

令和4年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和4年3月2日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第 1号 美馬市自家用有償旅客運送条例の制定について
議案第 2号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第 5号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 6号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 7号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場設置条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第10号 美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正について
議案第11号 穴吹交流宿泊施設条例及び穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
議案第12号 美馬市消防団条例の一部改正について
議案第16号 令和3年度美馬市一般会計補正予算（第11号）
議案第17号 令和4年度美馬市一般会計予算
議案第18号 令和4年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第19号 令和4年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第20号 令和4年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第21号 令和4年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第22号 令和4年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第23号 令和4年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
議案第24号 令和4年度美馬市下水道事業会計予算
議案第25号 令和4年度美馬市水道事業会計予算
議案第26号 令和4年度美馬市工業用水道事業会計予算

- 議案第27号 令和4年度美馬市簡易水道事業会計予算
- 議案第28号 令和4年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 議案第30号 市道路線の認定について
- 議案第31号 美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定について

日程第 5 請願第1号について

令和4年3月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和4年3月2日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	久保田哲生	13番	片岡 栄一
14番	原 政義	15番	川西 仁	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

7番 林 茂

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	藤本 卓志
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書人事課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局長次長	大島 康作
議会事務局事務副主任	井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番	藤野 克彦	議員
4番	都築 正文	議員
5番	田中 義美	議員

開議 午前10時00分

◎副議長（中川重文議員）

皆さん、おはようございます。本日は、林議長から欠席の届出が出ております。議長が欠席されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきますので、皆さん、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

なお、私が通告をしておりました代表質問につきましては、議長の職務に専念するため取下げをいたしましたので、報告をしておきます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号3番 藤野克彦議員、同じく議席番号4番 都築正文議員、同じく議席番号5番 田中義美議員を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、みま創明会、久保田哲生議員。

◎12番（久保田哲生議員）

12番、久保田。

◎副議長（中川重文議員）

12番、久保田哲生議員。

[12番 久保田哲生議員 登壇]

◎12番（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、みま創明会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

早いもので、議員任期も残すところあと1か月余りとなりました。この4年間、みま創明会といたしましても、市長が目指す「美しく駆ける 活躍都市 美馬～住み続けたいまちをめざして～」のキャッチフレーズの下、美馬市が未来に向かって何にチャレンジ、どのような施策を進めていくか、そしてその成果や効果が十分に市民生活に反映されているかを検証してまいりました。未来志向の下、市民の皆様や行政と共に歩みを進める、これをモットーに取り組んでまいりました。

質問する前に、新型コロナウイルス感染症について少し触れたいと思います。

今年に入って感染力の高いオミクロン株が全国的に拡大をし、全国の感染者数は500万人を突破し、県内でも累計感染者数が1万人を超える。そしてまた、美馬市においても200人の感染者が出ております。収束の見通しがいまだに見えない状況であります。また、子どもへの感染の急激な広がりを見せており、本市でも園児や児童の感染により休園、休校の措置が取られるなど、保護者、市民の方は不安を抱えながら日常を過ごしております。教育の学習の面でも遅れが懸念されるところであります。この状況を打開するには、

当然、ワクチンの接種と経口治療薬の普及、そしてまた感染対策が必要になってくると思います。本市におきましても65歳以上の高齢者に対する第3回目のワクチン接種が始まっておりまして、また小児の接種もこの3月7日から接種が始まるようです。なるべく早く希望する全ての市民の皆様がワクチン接種が受けられるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、今回の質問として、長引くコロナ禍における美馬市の農業振興について。オープンから4年目が経過する道の駅みまの里について。そして岸田政権の主要政策であるデジタル田園都市国家構想についての3件を通告いたしております。

それでは、まず通告1件目の美馬市の農業振興についてお尋ねをいたします。

長引くコロナ禍により飲食関連産業を中心に深刻な影響を受けており、農作物の需要と供給のバランスが崩れる中、主食用米や野菜などの価格が大幅に下落しているようです。また、JA全農の公表では原油高や原材料の国際市場の高騰により、農業資材や肥料、配合飼料などで価格の高騰が続いているとのことであり、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しているところです。生産者の皆様は何とか辛抱しながら日々、農業に取り組まれておりますけれども、こういった現状が長引くようであれば、将来にわたって農業を継続しようと思ってもその意欲が失われ、結果、休耕地や耕作放棄地の拡大につながる恐れがあるのではないかと危惧しているところでございます。

そこでお尋ねをいたします。コロナ禍が長引く中、本市の農業にどのような影響が出ているかをお尋ねいたします。

次に、2件目の道の駅みまの里についてですが、平成30年6月のオープンから間もなく4年が経過しようとしております。道の駅みまの里は美馬インターチェンジに近く、近隣には寺町や郡里廃寺跡など歴史や文化に恵まれた、言わば地域の玄関口としての役割があり、地域の新鮮な野菜や果物、加工品の販売に加え、地元食材を活用した農家レストランと観光交流センターを併設するなど農家への所得向上や地域経済の好循環を後押しする施設として期待をされているところであります。施設の指定管理者には、県内で産直市の経営実績がある、ご承知のように阿波食が担っており、民間の経営感覚により、地元農家の皆さんとの日常的な連携や定期的なイベントが企画されるなど、にぎわいづくりに努めていただいております。一方で、施設もオープンから5年目を迎えようとしており、市民の皆様にもようやく道の駅が認知され、市外のお客様にも利用していただいているようでございますが、地域経済の主要施策として更なる発展を目指すためにも特産品の開発、販売や売場面積の拡大など、効果的な運営の施設のあり方を検討すべきではないかと思えます。

そこで、お尋ねをいたします。道の駅みまの里について、当初計画していた来場者数や産地直売所及び農家レストランの販売目標がどの程度達成できているか。また、今後、課題についてもお伺いをいたします。

続いて、通告3件目のデジタル田園都市国家構想についてお尋ねをいたします。

昨年秋に誕生した岸田政権の主要施策の一つとして、デジタル田園都市国家構想が掲げられました。国では、昨年11月に第1回目となるデジタル田園都市国家構想実現会議が

開催されて以降、先月2月24日まで計4回の会議が開催され、今後、個別分野でのデジタル化のあり方などの検討を経て、4月以降、基本方針が取りまとめられるとお聞きしております。一方、本市におきましては、本定例会における市長の所信表明において、デジタル田園都市国家構想の意義に触れた上で、市民の利便性向上や人に優しいデジタル化などの基本方針を掲げられた美馬市DX推進方針を定めるとともにデジタル地域通貨の導入など、多くの市民にデジタル化のメリットを感じていただけるよう、全庁的に施策を推進するとの表明がありました。

ここで行政のデジタル化と言いますと、行政の効率化が主たる目的となっていたように思いますけれども、今回は市民の利便性向上や人に優しいデジタル化が全面的に出ています。本市においては推進方針を定めた上で、今後、具体的な施策を打ち出していくのではないかと思います。本定例会にはデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、予算案も提出されています。

そこでお尋ねをいたします。デジタル田園都市国家構想を受け、本市としてどのように対応していくのかお尋ねをいたします。

以上、初問として3点お伺いしますので、よろしくお願いをいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎副議長（中川重文議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

12番、みま創明会、久保田哲生議員からの代表質問のうち、私からは、コロナ禍の本市農業への影響について及び道の駅みまの里の現状と課題についての2点について、順次お答えいたします。

まず、コロナ禍における本市農業への影響についてでございますが、全国的に飲食店の営業自粛やイベントの相次ぐ中止、インバウンド需要の激減など、あらゆる需要の冷え込みが広範囲に及んでおり、地域経済にも大きなダメージを及ぼしております。特に主食用米や野菜への影響につきましては、業務用需要の落ち込みなどで低価格が続いているほか、畜産でも大消費地である東京や大阪が緊急事態宣言の対象になった影響が大きく、コロナ前の価格水準を回復するには至っていない状況でございます。

このような中、本年1月に県が農林漁業者らに行った調査では、昨年12月の売上げがコロナ感染拡大前の前々年度よりも減少したと回答した割合が農業で44%、畜産業と水産業でそれぞれ39%となっております。

また、本市における影響でございますが、美馬農業協同組合によりますと、主食用米ではコロナ禍前の令和元年産の1等米30キログラムの買取り価格が6,800円であったものが、令和3年産では4,600円となり、32%も下落しているほか、ナス、ピーマンなどの夏野菜価格は天候の影響もありますが、同時期で約4割も下落しているとのことでありました。

このように、長引くコロナ禍は農業生産者に大きなダメージを与えているのが現状であると認識をいたしております。

続きまして、道の駅みまの里の現状と課題についてのご質問でございますが、道の駅みまの里は平成30年6月の開駅以来、多くの来場者でにぎわっており、間もなく4年が経過しようとしております。

現在、産地直売所では200人を超える生産者に登録をいただき、四季折々の新鮮な地元農産物や創意工夫を凝らしたオリジナル商品の開発や販売が進められており、地産地消や六次産業化の取組を効果的に発信するためのPR活動や、販売、体験イベントなど定期的に行うなど、地元商品の魅力向上と施設全体のにぎわいの創出につながっているところでございます。更には、交流センターを活用した情報発信にも取り組んでおり、近隣の高校生が作成した世界農業遺産のPR動画の上映や、本市の伝統工芸である美馬和傘の展示など、本市の魅力を積極的かつ継続的に発信をしているところでございます。

このように、これまで推進してきました地産地消の取組や、本市の食と文化の発信イベントなどによりまして、新たな地場商品も開発されてきており、少しずつではありますが、取組の成果が現れてきたところではないかと感じております。

そこで、ご質問の来場者数の状況についてであります。年間来場者数の目標値としておりました21万人に対しまして、開駅1年目の平成30年度の実績が約20万人、2年目の令和元年度が約16万2,000人、3年目の令和2年度では約16万5,000人となっており、達成率は約84%となっております。

次に、販売目標につきましては、農産物等を扱う産地直売所と食事等を提供する農家レストランを合わせた目標額約2億円に対しまして、開駅1年目の平成30年度の実績が約2億円、2年目の令和元年度が約1億6,000万円、3年目の令和2年度では約1億9,000万円となっております。なお、3年目の令和2年度におきましては、コロナ禍における施設の休館や来場者数の減少によりまして農家レストランでは売上げが大幅に減少いたしました。産地直売所では販売目標を上回る開駅以来の最高額となる約1億6,000万円を売上げておりまして、巣籠もり需要の影響もあるかと思いますが、本市の経済対策として実施した売上回復を図るための各種支援事業の効果が現れたものと考えております。

こうしたことから、みまの里の来場者数や販売目標につきましては、当初計画時における目標設定に対し、社会情勢などの変化による実績の増減もございまして、おおむね達成できたものと考えております。また、これまで取り組んできた実績から、今後における課題も明らかになってきておりまして、その中でも来場者数の確保など、本施設の持続的な発展を促進する取組がより一層、重要になると考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、デジタル田園都市国家構想を受けた本市の対応についてのご質問にお答えいたします。

この構想は、岸田政権が掲げた「新しい資本主義」の実現に向け、成長戦略の最も重要な柱として、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた、新たな地方像を提示したものでございます。

具体的には、産・官・学の連携の下、仕事・交通・教育・医療を始めとする地方が抱える課題をデジタルの実装を通じて解決し、「誰一人取り残されず、全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らし」を実現することが目的とされております。

また、ガバメントクラウドなどのデジタル基盤につきましては、各地方がばらばらに取り組むのではなく、国が積極的に共通の基盤を整備して地方に提供するとともに、地方においても地域の個性やニーズを積極的に生かしたデジタルの実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開することが求められております。

本市におきましては、市民の利便性を向上させる、誰も取り残さない、人に優しいデジタル化など五つの基本方針を掲げた美馬市DX推進方針を3月中に策定するとともに、4月には、市長を本部長とする美馬市DX推進本部を立ち上げ、本市ならではのデジタルトランスフォーメーションを推進することとしております。

具体的な施策につきましては、今後、推進本部で検討してまいります。ご質問にございました行政の効率化を始め、デジタルの実装による課題の解決や「全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしの実現」といったデジタル田園都市国家構想のコンセプトを念頭に、各種施策を展開してまいりたいと考えております。

なお、国の令和3年度補正予算にデジタル田園都市国家構想推進交付金が計上され、その地方負担分、いわゆる補助裏にも地方創生臨時交付金が措置されることで、実質的に事業費の9割の補助が見込めることになりました。これを受け、本市におきましては一部の施策について前倒しして実施することといたしまして、令和4年度補正予算にデジタル地域通貨システム、スマート申請窓口システム、市民サービスセンター遠隔相談窓口システムの三つのシステム導入経費を計上するとともに、当初予算に計上しております高齢者見守りサービス導入事業につきましても、こうした交付金を活用することとしております。

◎副議長（中川重文議員）

12番、久保田哲生議員。

◎12番（久保田哲生議員）

12番。

[12番 久保田哲生議員 登壇]

◎12番（久保田哲生議員）

それぞれ質問に対して丁寧なご答弁、ありがとうございました。

1件目のコロナ禍における本市農業への影響について答弁をいただきましたけれども、市として農業生産者を取り巻く厳しい状況は十分認識されていると思います。そのような中、このたび、新型コロナ交付金を活用して、農家に次期作への意欲を継続してもらう施

策としてがんばる農家応援事業に取り組むところが表明されました。これまでもコロナ禍で減収した事業者対象の給付金制度はありましたけれども、コロナ禍で農業継続を広く支援するような施策は県内的に見ても珍しい取組かと思います。

そこでお尋ねをいたします。がんばる農家応援事業の対象や支援額などの事業詳細についてお答えをいただきたいと思います。

また、農業振興への取組の一環として地方創生拠点整備交付金を活用し、I o Tを活用した事務スペースを兼ね備えた次世代型の水耕栽培施設を整備し、アグリワーケーションを推進していくことが表明をされました。この事業は、本市の農業振興において新たなチャレンジと考えますが、I o T水耕栽培やアグリワーケーションとはどのようなものであるか。地域おこし協力隊の活動内容を含めてお答えをいただきたいと思います。

次に、道の駅みまの里の現状については、年間来場者数や年間売上額についてコロナの影響があったものの、市の経済支援策の効果もあり、おおむね達成できたとのことであり、ひとまず安心をしているところであります。一方では、施設運営を継続するには来場者数の確保が重要であるとの答弁でしたが、道の駅みまの里の施設については、一部生産者からは野菜を出荷したくても販売スペースが狭いため、出荷できないといった声や、市民の皆さんからは特産品などの品揃えを充実してほしいという要望もお聞きしております。この間、美馬インターチェンジからのアクセス道の整備や施設西側に駐車場も整備されており、郡里廃寺跡の整備方針も打ち出されていますが、地域のにぎわい拠点として来場者数を獲得し、更なる発展を図るためにも道の駅の施設や内容の充実が必要でないかと思っております。

そこでお尋ねをいたします。この際、みまの里の売場面積の拡大をすべきと考えますが、市の見解をお伺いしたいと思います。また、集客力を高めるような方策についてもお尋ねをいたします。

次に、デジタル田園都市国家構想と本市のDX推進方針、そしてデジタルトランスフォーメーションの進め方について答弁をいただき、それぞれ関係性については少し理解できました。市民の利便性向上や誰一人取り残されない取組は非常に重要な視点であると思っておりますし、限られた財源の中で進めていく以上、費用対効果も必要になります。是非、こうした点を踏まえて、関係する施策を推進していただきたいと思っております。また、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用すると、市の負担が実質1割で済むということですので、交付金を最大限活用して、市民の利便性向上につながる事業を積極的に推進していただきたいと思っております。

答弁の中で、デジタル地域通貨システムやスマート申請窓口システム、市民サービスセンター遠隔相談窓口システムという三つのシステムを導入すると説明がございました。いずれも聞き慣れない言葉ですが、どんな経緯で導入することになり、市民にとってどのようなメリットがあるかについて、それぞれシステムごとに説明答弁をいただきたいと思っております。また、令和4年度における交付金事業以外の取組についても説明をいただきたいと思っております。

以上、答弁により再々問させていただきますので、よろしくお尋ねをいたします。

◎副市長（長江 哲君）

議長、副市長。

◎副議長（中川重文議員）

長江副市長。

[副市長 長江 哲君 登壇]

◎副市長（長江 哲君）

12番、みま創明会、久保田哲生議員からの代表質問、再問のうち、私からはアグリワーケーションに関するご質問にお答えを申し上げます。

アグリワーケーションとは、アグリカルチャー（農業）とワーク（労働）、そしてバケーション（休暇）を組み合わせた造語でありまして、リモートワークなどで働きながら休暇を楽しみ、農業にも取り組むというライフスタイルのことでございます。

本市におきましては、脇町小星地区の移住交流促進拠点に地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、I o T水耕栽培施設を整備することといたしておりますが、この施設にはアグリワーケーションが可能なオフィス機能を併設をするということとしておりまして、四国初のアグリワーケーション施設として自然豊かな本市で仕事をしながら、農業を楽しむという新たな働き方のスタイルを全国に発信をしてみたいと考えております。

なお、今回、整備をいたしますI o T水耕栽培施設はインターネットに接続することで温度管理などを遠隔で操作できる仕組みとなっております、特別な知識や経験がなくても、野菜などの栽培管理ができるようになり、病害のリスクや天候に左右されず、年間を通じて安定した生産を見込むことが可能となります。

また、令和4年度当初予算にはI o T水耕栽培施設の完成を先取りした取組として、株式会社マイナビとの連携によるリーダー農業経営者育成講座の開催経費のほか、スマート農業の展開や地域の担い手農業者の確保、育成などに携わる地域おこし協力隊の経費も計上をさせていただいております。地域農業の担い手確保は喫緊の課題であると認識をしております、移住者を含めた新たな担い手の確保と地域のリーダー農業経営者の育成を、この施設を拠点に進めてみたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎副議長（中川重文議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、がんばる農家応援事業の内容について、みまの里の効果を高めるための方策について及び交付金を活用して新たに導入するシステムの3点について、順次お答えいたします。

まず、がんばる農家応援事業の内容についてでございますが、長引くコロナ禍におきまして主食用米や野菜の価格下落が続いていることに加え、原油高により農業被覆資材が高騰し、畜産用飼料や肥料などの価格も高止まりをするなど、農家を取り巻く状況は一層厳

しさを増しております。このような厳しい中でも農業を継続し、意欲的に作付などに取り組まれる農家を支援する施策として、今回、がんばる農家応援事業に取り組むことといたしました。

事業内容につきましては、種苗や肥料、農業資材などの購入費用の一部を補助するものでございまして、補助対象者を令和3年分の農業収入申告を行った生産農家などとし、700件を想定しております。補助の対象品目としましては、次期作付に必要な種苗、肥料、農薬、マルチなどの農業資材でございまして、ガソリンなどの燃料類や農業用機械などは対象外とさせていただきます。補助率と補助額についてでございますが、一般の農業者が農業資材等の購入費用の2分の1で最大10万円を、認定農業者、新規就農者については同様に購入費用の2分の1で最大15万円をそれぞれ補助するものでございます。申請の受付開始日でございますが、本年4月1日から6月30日までの間とさせていただきます。補助対象期間につきましては、春の作付から冬作に向けての必要な資材等の購入がおおむねカバーできるよう、本年4月1日から10月31日までに購入した資材等に対して補助を行いたいと考えております。事業費につきましては7,545万円を見込んでおり、財源は新型コロナ対応の地方創生臨時交付金を活用いたします。

本市といたしましては、このがんばる農家応援事業を多くの皆様に活用いただき、農業の継続につなげていただければと考えております。

次に、道の駅みまの里の売場面積の拡大と集客力を高めるための方策はとのご質問にお答えいたします。

まず、売場面積の拡大についてでございますが、道の駅みまの里を整備するに当たり、産地直売所及び農家レストランにつきましては、農産物の魅力向上や農家所得向上のため、農産物等の販売や地域の産直市の連携拠点とすることを目的として農林水産省事業を活用して整備を行った施設でございます。また、大元となる道の駅本体及び併設している交流センターにつきましては脇町、美馬の両インターチェンジを結んだ本市の北部エリアの観光ラインを構築するために、大型観光バスを受け入れるための駐車場を備えた拠点整備を図ることを目的として国土交通省事業を活用し、徳島県と連携して整備を行った施設でございます。この施設計画につきましては、平成24年度に設置した道の駅設置検討委員会での検討結果によりまして決定されたものでございます。

議員ご質問の売場面積の拡大には、みまの里の施設改修が伴うものと考えられますが、そのためには、所管する各省庁への申請手続が必要となり、改修を要する相当の事由や根拠となる経営収支計画などを提出し、その必要性が検討されることとなります。また、改修費用につきましては、施設が処分制限期間内であることなどから、再度、国や県の補助金を受けることは難しく、本市の単独事業になるものと思われまます。こうしたことから、現段階での改修は難しいと考えておりまして、この対応につきましては、将来的に施設の老朽化対策やリニューアル時に合わせまして検討してまいりたいと考えております。

次に、集客力を高めるような方策についてでございますが、この間の取組といたしましては、木屋平地区のユズ生産農家と本市の姉妹都市である洲本市の洋菓子専門店を結びつけ、両者が共同開発した商品や、年末の恒例となっている鳴門北灘漁業協同組合と連携し

た「すだちぶり」の販売を行っております。また、本市と北灘漁協のお互いの地域特産品を交換し、試食販売を行う定期的な交流イベントの開催、山間部における耕作放棄地対策や農業収入の増加を目的とした「美馬の山かぼちゃ」の生産と商品化など、新しい試みにもチャレンジしております。引き続き、創意工夫を凝らしたオリジナル商品の開発や販路の拡大、そしてそれらを効果的に発信するためのPR活動などにしっかり取り組むことにより、みまの里の更なるにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

なお、道の駅の役割はこうした農業振興だけではなく、近年、とりわけ防災や子育て支援の分野にも広がりを見せているところでありまして、みまの里におきましても、災害時における非常用発電設備や耐震性貯水槽などの整備を行うとともに、中四国の道の駅では初となる紙おむつの自動販売機の設置などにも取り組んでおります。

また、道の駅は、高速道路美馬インターチェンジでの一時退出が可能となる徳島県で唯一のETC2.0の対象施設に指定されております。

今後とも、多様なサービスを提供する地域のにぎわい拠点として魅力ある施設づくりに努めるとともに、美馬インターチェンジからのアクセス道路や施設西側の駐車場の整備などにより、施設の更なる利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

続いて、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して新たに導入するシステムのうち、デジタル地域通貨導入事業についてお答えいたします。

本事業は、コロナ禍の長期化を踏まえ、キャッシュレス決済の基盤を活用したデジタル地域通貨を導入することで、接触機会の低減による感染拡大の防止と地域経済の好循環を創出するために実施するものでございます。

今回、導入を予定しておりますデジタル地域通貨は、1ポイント1円相当の電子ポイントを市内の登録加盟店での支払いの際に利用することができるデジタル通貨でございます。市が発行するQRコード付カードや、カードの情報を取り込んだスマートフォンのアプリを用いてキャッシュレス決済を行う仕組みでございます。令和4年度の当初に、まずはシステムの構築と運用を行う事業者の選定を行うとともに、全ての市民の皆様へ配布するカードの発行準備やデジタル地域通貨の決済に協力いただける登録加盟店の募集を行ってまいります。なお、令和4年度は基準日に住民登録がある市民の皆様を対象に5,000円相当の電子ポイントを付与するとともに、カードやアプリに現金をチャージいただいた際にチャージ額の3%相当の電子ポイントを付与する予定としております。まずは、多くの市民の皆様へキャッシュレス決済の利便性を実感していただくとともに、現金をチャージして繰り返し利用いただくことで、地域内における経済の好循環につなげてまいりたいと考えております。

なお、システムの運用開始時期につきましては10月頃を予定しておりますが、多くの事業者の皆様へ登録いただくとともに、市民の皆様がデジタル地域通貨をスムーズにご利用いただけるよう、周知や支援に努めてまいります。

◎市民環境部長（伊内公一君）

市民環境部長。

◎副議長（中川重文議員）

伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

次に、私からは、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した市民サービスセンター遠隔相談窓口システム導入事業についてご説明を申し上げます。

本市におきましては、各種証明書類の発行や市税等の収納、また市の事務事業に関する各種相談業務を行うため、美馬町、脇町及び木屋平に市民サービスセンターを設置しております。近年、各市民サービスセンターにおきましては様々な制度改正などに伴い、相談内容が複雑多様化しており、来庁いただいても、内容によっては改めて市役所の担当課でご相談いただくようお願いをする場合がございます。そこで、各市民サービスセンターの窓口専用の端末を設置いたしまして、市役所の担当課とオンラインで相談や手続きが可能となる遠隔相談窓口システムを導入することといたしました。このシステムはタッチパネル式の端末に表示された「相談したい用件」を来庁者に選択いただくと、市役所の担当課に設置した専用端末に通知され、担当職員がリモートで対応するというものでございます。市役所の担当課へ出向かなくても、画面を通して直接担当職員とやり取りを行うことができ、書類の記載漏れや添付書類の不備なども防止することができますので、システム導入により市民の皆様の利便性が高まるものと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、新たに導入するシステムのうちスマート申請窓口システムに関するご質問と令和4年度における交付金事業以外の取組に関するご質問に、順次お答えをいたします。

まず、スマート申請窓口システムについてでございますが、出生や死亡、転出・転入などライフイベントにおいて必要となる手続は多岐にわたっておりまして、市民の皆様には市役所の複数の窓口において、それぞれの提出書類に氏名や住所などの基本情報を記入いただくなどご負担をおかけしております。本市におきましては、本年度から、質問にお答えいただくだけでライフイベントに関する情報が案内される手続ガイドシステムをホームページ上で運用しておりますが、このシステムは一部を除いて必要となる手続やその窓口などを案内するのみであり、書類の作成まで行うことができません。そこで、今回、来庁前にご自宅などであらかじめ氏名や住所などの基本情報を入力し、送信いただくことにより、来庁時にはプリントアウトされた入力済みの書類を提出いただくだけで手続が完了するスマート申請窓口システムを導入することとしたものでございます。このシステムは来庁いただいた際に専用のタブレット端末から利用することもできますため、システム導入により市民の皆様の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

なお、どの手続にシステムの利用ができるようになるのかにつきましては、今後、庁内で調整を行うこととしておりますが、このシステムは職員による確認漏れの防止や作業時間の短縮にもつながることから、できるだけ早期に導入したいと考えております。

続いて、令和4年度における交付金事業以外の取組でございますが、先にご説明申し上げましたデジタル地域通貨システムなど交付金を活用した事業に加え、令和4年度から地域おこし協力隊がスマートフォンなどのデジタル機器の操作に不慣れた高齢者の皆様などを対象とした出前講座などに取り組むデジタルデバイド解消対策を実施することとしております。また、本市がDXの推進に取り組むに当たり、徳島大学情報センター長の松浦健二教授と、内閣府の地方創生人材支援制度を活用して派遣いただく日本情報通信株式会社執行役員の坂田勝史氏のお二人を本市のDX推進アドバイザーとしてお招きし、DX推進本部会議への出席とともに、適宜助言をお願いすることとしております。なお、DX推進アドバイザーには、職員研修など人材の育成についてもご支援いただく予定でございます。デジタル田園都市国家構想の理念に沿ったデジタルトランスフォーメーションの実現に向け、全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎副議長（中川重文議員）

12番、久保田哲生議員。

◎12番（久保田哲生議員）

12番。

[12番 久保田哲生議員 登壇]

◎12番（久保田哲生議員）

それぞれ丁寧なご答弁、ありがとうございました。

がんばる農家応援事業は、長引くコロナ禍の影響を大きく受けている農家にとって、次期作に向けて励みになる取組ですので、農家に対する分かりやすい説明や周知をしっかりと行うようお願いしておきたいと思っております。

道の駅みまの里については、現時点で売場の面積を拡大することは難しいということでしたが、面積拡大を求める声も大きいのも事実でございます。国の補助事業関係など、クリアすべき課題も多いと思っておりますけれども、みまの里が地域の農家のよりどころとなり、にぎわい創出の場となるよう、売場面積の拡大については多方面から引き続き検討をして、早急に実現できるようにお願いしたいと思っております。

将来にわたって持続可能な農業を推進するために、農業の担い手の確保、育成は待ったなしの課題であります。担い手確保の対策といたしましては、これまでも新規就農者に対して年間、最大150万円を支援する事業がありましたが、国の支援が終了した後も経営が安定するまでの間は支援を継続する必要があると考えますが、いかがでしょうか。市の考えをお伺いしたいと思っております。

小星地区のIoT水耕栽培施設では、農業・労働・休暇を組み合わせたアグリワーケーションを推進し、地域おこし協力隊員を活用することとあります。担い手不足が深刻化する中、新しい取組として大変期待をしております。農業の経験がある協力隊員が新規就農や農業の担い手確保対策を立案すれば、より効果的であると思っております。他県では、協

力隊員が週3日、4日、そして農作業に従事し、週1日から2日は市役所で仕事する。いわゆる半公・半農という制度を設けている自治体もあるようでございます。美馬市も農業振興の推進や担い手確保にも従事する協力隊委員の増員を今後、検討されてはどうか。市としてお考えをお聞きしたいと思えます。

令和4年度に取り組むデジタル関係の事業については、それぞれ詳しく説明をいただきました。このうちデジタル地域通貨については、せっかく導入するわけですから、一過性に終わらせるのはもったいないと思えます。例えば、市民への助成金の一部をポイントで付与したり、健康ポイントやボランティアポイントなど、様々な形で行政ポイントを付与するなど、デジタル地域通貨を持続可能なものとするべきと考えますが、市のお考えをお聞きしたいと思えます。

今回は、担い手の確保を含め、地域の農業をどう持続可能なものにしていくか。また農家のよりどころであり、にぎわいの拠点である道の駅みまの里、どう活性していくか。そして、市民の利便性につながるデジタル化をどう進めていくかという3点について、様々な角度から質問をさせていただきました。令和4年度に向け、是非、前向きに検討しながら答弁をお願いしたいと思えます。

以上、再々問、みま創明会の代表質問を終えたいと思えます。大変どうも、ありがとうございました。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎副議長（中川重文議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

12番、みま創明会、久保田哲生議員からの再々問にお答えをいたします。

まず、農業の担い手確保に向けた取組についてであります。令和4年度当初予算には、49歳以下の新規就農者に対して年間、最大150万円を3年間支援する農業次世代人材投資事業に加え、新規就農者が農機具や農業用施設などを導入する場合、最大750万円を支援する経営発展支援事業を新たに盛り込むなど、国の制度を活用して新規就農を後押しをする事業を計上をいたしております。

議員ご指摘のとおり、こうした国の制度が終了した後の支援の継続については重要であると認識をしております。引き続き、県の農業支援センターや美馬農業協同組合と連携したきめ細やかな支援に加え、地域のリーダーとなっただけの担い手農業者の育成、IoTを活用したスマート農業の推進などにより、息の長い支援を展開をしまいたいと考えております。

また、アグリワーケーションなど新しい農業の試みとして、新規就農、担い手確保といった対策を前に進めていくために、農業に精通した幅広い活動を担う協力隊員の増員につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

次に、デジタル地域通貨についてであります。この取組については地域経済の好循環

につながるものであり、一過性で終わらせるものではなく、持続可能な、していく必要がございます。ご提言をいただきました行政ポイントにつきましては、4月に設置をするDX推進本部において全庁的な取組として検討を行い、令和5年度には導入をしてみたいと考えております。

◎副議長（中川重文議員）

ここで、10分程度、小休いたします。

小休 午前10時56分

再開 午前11時06分

◎副議長（中川重文議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬政友会、谷明美議員。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎副議長（中川重文議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して質問をさせていただきます。

さて、先月4日から20日までの17日間、第24回冬季オリンピックが中国の北京で開催されました。4年に一度の冬の祭典において、各国を代表する選手たちの熱い戦いが繰り広げられたところではありますが、日本勢としても過去最多の18個のメダルを獲得するなど、私たちに大きな夢と感動を与えていただきました。新たな決意を持って、次のオリンピックを目指す選手、そしてまた、今大会を最後に引退を決意されている選手もおいでのなるかと思いますが、私たち議員にとりましてもこの3月議会が任期最後の定例会であり、来月10日には市議会議員選挙が告示されます。任期最後の定例会において、代表質問の機会を与えていただいた美馬政友会の皆さんに感謝を申し上げながら、一生懸命質問をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

質問の件名は、通告のとおり汚泥再生処理施設整備・運営事業について。コロナ克服・新時代開拓のための経済対策による臨時特別給付金事業についての2件でございます。

それでは、まず吉野川環境整備組合が取り組んでおります汚泥再生処理施設整備・運営事業について伺いいたします。

この事業につきましては、今定例会に提出されている令和4年度当初予算において、事業実施期間を令和5年度から令和26年度までとする債務負担行為が設定されております。事業方式については、公設民営DBO事業方式で、令和4年度中に整備・運営事業者を決定したいと伺っておりますが、この選定に向けて今後、どのようなスケジュールで取り組んでいかれるのでしょうか。

また、債務負担行為の中で限度額については具体的な金額が示されておりませんが、令和5年度以降、設計・施工・管理などの施設整備業務と、その後の管理運営業務には必要と見込まれる各予算額と事業実施計画はそれぞれどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策による臨時特別給付金事業についてお尋ねいたします。

この給付金につきましては、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、あるいは様々な困難に直面した方々に速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から現金が給付されるというものであります。新型コロナウイルスが確認されて既に2年余りが経過しましたが、この間の自粛生活や経済活動の低迷により、私たちの暮らしにも様々な影響が出てきています。特に子育て世帯や低所得世帯の方々の生活に及ぼす影響は大きいものと思ひられます。このような中、子育て世帯は子ども1人当たり10万円が、非課税世帯へは1世帯当たり10万円がそれぞれ給付され、必要とするところの支援の手が差し伸べられていることを市民の状況を間近に見ながら実感しています。

そこで、初問において、子育て世帯への臨時特別給付金について、再問においては住民税非課税世帯などの臨時特別給付金について、それぞれ質問させていただきます。

それでは、まず子育て世帯への臨時特別給付金についてお尋ねします。

美馬市においては昨年の12月末に児童手当受給世帯に対して給付し、その後、申請が必要な高校生などの世帯から申請書を受付、順次給付している状況かと思ひられますが、現在までの給付状況はどうなっているのかお答えいただきたいと思ひます。

また、今定例会に提出されている補正予算において、この子育て世帯への臨時特別給付金の追加予算が提出されておりますが、その理由や予算の詳細について併せてお伺ひいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

市民環境部長。

◎副議長（中川重文議員）

伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

16番、美馬政友会、谷明美議員からの代表質問であります。私からは、吉野川環境整備組合が取り組んでおります汚泥再生処理施設整備・運営事業についてお答えいたします。

まず、この事業は、設計・施工・管理運営などを一括発注するDBO事業方式により実施する方針でありまして、この整備運営事業者の選定につきましては、学識経験者を含む10名の委員により選定委員会を設置し、協議を進めております。昨年12月20日に第1回目の委員会を開催し、事業者選定までのスケジュールなどについて取り決めたところ

であり、1月28日、実施方針の公表を行い、現在、入札公告に向けた準備に取り組んでいるところでございます。事業者の選定につきましては、総合評価一般競争入札によるものとしておりますが、今後のスケジュールといたしましては、5月下旬頃に入札公告を行い、提案書に関するヒアリングや審査を行った後、12月中旬頃に落札者を決定したいと考えております。

次に、令和5年度から令和26年度までの予算額と事業実施計画についてであります。この間の吉野川環境整備組合における汚泥再生処理施設整備・運営事業に係る債務負担行為の設定額は62億6,541万8,000円となっております。本市が定める債務負担行為の限度額は、この設定額のうち期間中の本市とつるぎ町の負担割合に応じた吉野川環境整備組合に対する負担金の額となっておりますが、国からの交付金を見込んだ上で、仮に、令和26年度までの負担割合が令和4年度と同様の85.6%で推移すると想定した場合、この限度額は約47億8,000万円となります。この場合、設計・施工・監理など施設整備業務に係る負担金は約20億2,200万円、管理運営業務に係る負担金については約27億5,800万円と想定しております。また、事業実施計画につきましては、設計・施工・監理などの施設整備業務については、令和7年度中頃までと想定しており、管理運営業務については、その後、令和26年度末までの約20年間となっております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎副議長（中川重文議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、子育て世帯への臨時特別給付金についてのご質問にお答えいたします。

まず、これまでの給付状況でございますが、子育て世帯のうち、児童手当受給世帯には申請を必要とせず、市から指定口座に振り込む方式、いわゆるプッシュ型により、去る12月24日に給付をしております。給付世帯は1,311世帯、対象児童は2,496人です。高校生など申請が必要な世帯に対しても12月末から受付を開始し、これまでに546世帯、対象児童801人に給付しており、全体の給付率は約96%となっております。

次に、今回、計上しております子育て世帯等臨時特別給付金に係る補正予算について、計上の理由及び予算の詳細についてお答えいたします。

まず、子育て世帯等臨時特別給付金（所得制限対象者分）、補正予算額1,000万円についてでございます。

国の制度では、対象児童の両親のうち、どちらか高いほうの所得により支給対象かどうかを判断するため、夫婦の総所得が給付世帯の総所得より低いにもかかわらず、給付されないケースが出てきています。このことを解消するため、市単独で所得制限を取り払い、給付できていなかった世帯に給付を行うため、対象児童100人分の予算を計上しております。

次に、子育て世帯等臨時特別給付金（離婚家庭等分）、補正予算額120万円についてのご説明をさせていただきます。

12月にプッシュ型で給付した臨時特別給付金については、9月分の児童手当受給者が対象とされており、9月以降に離婚などでひとり親となっている場合、実際の養育者が給付金を受け取れていないケースがあります。今回、そのようなケースに給付する経費として、対象児童12人分の予算を計上しております。

これらにつきましても、予算をお認めいただきましたら、速やかに給付の手続を進めてまいりたいと考えております。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎副議長（中川重文議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

それぞれ答弁をいただきましたので、再問をさせていただきます。

まず、汚泥再生処理施設整備・運営事業についてであります。先程の答弁で、債務負担行為として計上している予算の内容についてお聞かせをいただきました。その中で、設計・施工・監理などの施設整備業務については令和7年度の中旬までの計画であり、その負担金は約20億2,200万円と想定している。また、管理運営業務については約20年間で、負担金については約27億5,800万円と想定しているとのことでありました。施設整備業務については地方債など財源の確保が見込まれるものと思いますが、その後、約20年間の管理運営業務については一般財源での対応になるものと思います。この管理運営業務については、民間委託をすることにより効率化が図られるものと期待をしておりますが、組合直営による運営と比較した場合、どの程度の経費の削減が見込まれるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策による臨時特別給付金事業についてであります。初問においては、子育て世帯への臨時特別給付金の給付状況についてお答えいただきました。現在においては約96%の方々が受給をされているようでありますので、広く広報が行き届き、必要な支援が行き届いていることに安心いたしました。

また、今定例会に提出されているこの給付金に係る追加分についての説明をしていただきました。受給資格要件の所得の状況を主となる生計維持者で判断することはどうしても矛盾が出てきてしまいますので、公平性の観点からひとしく給付できる環境を整えるのは重要だと考えます。離婚したことなどにより、実際子どもを養育しているにもかかわらず、給付金を受け取れていないケースにつきましても、追加して、給付できるようにすることですので、ひとり親となって更に生活が困難な状況下に置かれている方へ暮らしを支える一助になることだと期待します。

それでは、住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金についてお尋ねいたします。

美馬市においては、他市の市に先駆けて1月末から住民税非課税世帯の臨時特別給付金

の受付が開始され、速やかな給付が行われていますが、現在までの申請状況はどのようになっているのでしょうか。また、どのような方がこの給付金の対象となるのかとの問合せが私のところにもありましたが、給付金の内容について改めて詳しくご説明をいただくとともに、まだ申請ができていない方々への周知を今後どのように行っていくのか、お伺いいたします。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎副議長（中川重文議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

16番、美馬政友会、谷明美議員からの再問のうち、私からは、汚泥再生処理施設整備・運営事業についてお答えをさせていただきます。

約20年間の管理運営業務について民間委託を行うことにより、どの程度の効率化が図られるのかのご質問でございますが、令和5年度以降に必要となる予算のうち、設計・施工・監理など施設整備業務に係る負担金、約20億2,200万円については、財源として過疎債の活用が可能となりますが、その後、約20年間の管理運営業務に係る負担金、約27億5,800万円につきましては一般財源での対応になるものと考えております。

この管理運営業務に係る負担金といたしましては、設計ベースで年間約1億4,000万円と想定をいたしておりまして、組合直営による運営と比較をした場合、少なくとも年間、約1,200万円の削減が図られるものと考えております。

◎保険福祉部理事（藤本卓志君）

議長、保険福祉部理事。

◎副議長（中川重文議員）

藤本保険福祉部理事。

[保険福祉部理事 藤本卓志君 登壇]

◎保険福祉部理事（藤本卓志君）

続いて、私からは、臨時特別給付金についての再問にお答えいたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の内容やこれまでの申請状況についてでございますが、この臨時特別給付金は、谷議員ご質問にもありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、現金をプッシュ型で給付するものでございます。

支給対象者は、基準日の令和3年12月10日現在において住民基本台帳に登録されており、かつ令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯が対象となっております。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の世帯全員の収入が、先程述べました住民税均等割が非課税である世帯と同等の世帯、いわゆる家計急変世帯も対象となっております。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからな

る世帯は対象外となっております。支給額につきましては、いずれも1世帯当たり10万円で、全額国の負担となっております。

申請の方法につきましては、市で課税台帳などから対象と思われる世帯を抽出し、支給要件確認書を郵送し、内容を確認した上で返信いただくというできるだけ簡素な手続で迅速に実施をいたしております。

家計急変世帯につきましては、必要書類を添付の上、申請書を提出いただくということとしております。

本市では、この給付金事務に素早く対応するため、美馬市臨時特別給付金 給付事業プロジェクトチームを立ち上げ、給付金の受付を県内の他の市町村に先駆け、令和4年1月下旬から始めており、給付金が一日でも早く対象世帯の皆様のお手元に届くよう、全庁を挙げて取り組んでおります。

これまでの申請状況でございますが、令和4年2月24日現在で、対象見込み世帯数4,012世帯に対し、申請済み世帯数は3,512世帯でありまして、申請率にいたしますと87.5%、給付率では84.6%となっております。

次に、この給付金の周知につきましては、広報紙や市ホームページなどを通じて給付金の概要や申請方法等をお知らせするとともに、未申請の世帯には通知を再送付するなど、対象世帯の皆様に周知徹底を図っておりまして、今後も遺漏のないよう対応してまいりたいと考えております。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎副議長（中川重文議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

再問に対するご答弁、ありがとうございました。

それでは、まとめをさせていただきます。

まず、汚泥再生処理施設整備・運営事業についてであります。吉野川浄園し尿処理場移転のタイムリミットは令和10年3月31日となっております。汚泥再生処理施設の完成は令和7年度の中旬頃を想定しているとのことですが、どうか一日でも早い供用開始に向けまして、市としてもしっかりと連携を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

また、施設の移転が完了するまでの間、既存施設の維持管理につきましても適切に対応するとともに、安定した運営を行っていただきたいと思いますと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策による臨時特別給付金事業についてですが、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては公平・公正な制度の設計に取り組まれ、安心して子育てできるまちづくりを体験する取組であると思います。今後、追加して支給できる対象者に対しても速やかに給付ができますよう取り組んでいただきたいと思います。

と思います。

また、住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金につきましては、早々にプロジェクトチームを立ち上げ、体制を整えるなど、速やかな給付金の支給に全力で取り組まれていることに敬意を表します。現在まで、対象世帯の87.5%の方が申請済みということですが、残り約13%の方への周知や勧奨も積極的にされるようですので、今後とも必要な方々へ速やかに支援の手が届くように期待します。

オミクロン株による第6波が猛威を振るっておりますが、ワクチン接種や治療薬の効果が現れ、新型コロナウイルス感染症が一日でも早く収束し、平穏な日常に戻れることを願いながら、私からの質問を終わります。

◎副議長（中川重文議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により、昼食休憩にいたします。午後1時に再開し、市政に対する一般質問を行います。

小休 午前11時40分

再開 午後 1時00分

◎副議長（中川重文議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、議席番号15番、川西仁議員。

◎15番（川西 仁議員）

はい、15番。

◎副議長（中川重文議員）

15番、川西仁議員。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

はい。私も通告のとおり一般質問をさせていただきたいと思いますが、お昼からということで、昼食後の一番眠たい時だろうと思うんですけど、大体このあたりが私の質問、いつも何か多いんで、毎回毎回このような形で言っているかなと思うんですけど、お付き合いの程をよろしく。ぱっぱと終わらせて次の方へバトンタッチしようと思うんで、はい。お付き合いの程をよろしくお願いいたしたいと思います。

先の質問の方におかれましては、質問に入る時の入るさわりとしてオリンピックのお話をされよったように思うんですが、オリンピックのお話の下、今回代表質問して、私も金メダルを目指して頑張るぞとかいうような形でいくのかなと思うたら、やはり街頭で手を振りりよる兼ね合いながら、やっぱりそういった形のほうの質問のさわりの最初の当たりになったのかなと思いますが、私も振り返りましたら、この壇上でさせていただけるのがもう今回最後かなと。もう改選後は、一応私も出馬予定ということではありますが、もう

本当に次はこの壇上で質問ができないのかなど。そういったところも考えながら、今回質問を考えて入らせていただきたいなと思うんですけど。当初、今、議場の議席に座られる方全員に質問したいなというのが私の趣旨というか、目標であったかのように思うんですが、なかなかそういったところにふがないところがございまして、質問に至らなかったのが現状で、それも反省をしながら、今後の過程に進めたいなとこのように考えておるところでございます。

あまり前置きが長く申しますと怒られてもいけませんので、通告の中身、そういったところにそろそろ入らせていただこうかなと思います。

通告の内容といたしましては、3件、件名でございます。

1件目といたしましては、令和4年度当初予算と経済対策について。その中身、要旨といたしましては1件目、今回の当初予算でございますけど、この当初予算の概要についてを詳しく説明をいただきたいなと。そしてまた、それに付随して2点目として、令和4年度の重点プロジェクト、こういったものはどのようなところに視点を置かれておるのか、こういったあたりをお伺いしたいと思います。そして、最後に経済対策の進め方。この当初予算についての経済対策の進め方。今回、令和3年度補正予算、そしてまた令和4年度補正予算が当初予算と一緒に出る形。そういった形で我々議会のほうも少し戸惑い気味なところもございまして、そういったところをご説明をいただきたいなと思います。

続いて、2件目といたしまして、新型コロナ第6波を受けた美馬市の対応についてでございます。現在、新型コロナを受けて、この美馬市、本当に美馬市役所といたしましても大変なところだと思いますので、この中身といたしましては1点目として、新型コロナの感染が確認された施設の消毒と再開の目安、こういったところをどのように基準点を置かれて現在、感染者等が出ておる中、やられておるのか。そして2点目としては、職員さんの中で濃厚接触者や接触者となった場合の勤務体制。こういった職員さんが出てきた時の勤務体制がどのようになっておられるのか、順次お伺いしたいと思います。そして最後に、第6波を受けた市役所の業務継続についてをお伺いをしたいと思います。

そして、3件目といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。新型コロナウイルスのワクチン接種、1回目、2回目とやられておるわけですが、こういった中身、随時質問させていただいたわけですが、これについて今回は、1点目として追加、3回目の接種のこの進捗状況がどのようになっておられるのかをお伺いしたいと思います。そして2点目として、交接種への理解等、こういったものをどのように周知されておるのか、そういったところをお伺いしたいと思います。そして、5歳児からのワクチン接種の進め方、こういった中身についてを随時、お伺いをしていこうと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、まず1点目、当初予算と経済対策について、まずお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、先般開かれまして美馬市議会開会の冒頭での藤田市長によります所信、また提案理由説明におかれまして、今定例会での市政の課題と主要施策につきましては、4点の項目に分かれて説明をいただいたところでございます。それらの内容であります。まず1点目といたしましては、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、

健康で活躍できるまちづくり」、こういったもので「人生100年時代」とヴォルティスコンディショニングプログラム、こういったものなどを取り組み、継続するものというものでございました。また2点目におきましては、「元気な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまちづくり」、そして地域共生交流施設小星ベースやテレワーク促進施設などの取組。また3点目におきましては「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」、こういったもので自家用有償旅客運送事業や汚泥再生処理施設整事業への取組、こういったものを訴えておられました。そして最後に4点目でございますが、「好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」、こういったものの中で国指定史跡郡里廃寺跡、こういったものの取組。こういうものの4点の項目別でのご説明があったかのように思われます。

こういった市政を踏まえての課題を前提にいたしました四つの主要施策に取り組んでいられるのでしょうか、これらを踏まえたもので今定例会におかれましては、新年度の当初予算を上程されておられますが、こういったものを踏まえた中での令和4年度の一般会計予算につきましては192億9,300万円。こういったものでございますが、先程言ったものを踏まえた今定例会の当初予算の概要、こういった中身の概要につきましてをお伺いしたいと思いますので、詳しく説明をお願いをいたしたいと思います。

次に、2件目の新型コロナ第6波を受けた市の対応についてでございますが、今年に入り、感染力が強いとされますオミクロン株により、新型コロナウイルス感染が全国的に拡大をし、県内の感染者におかれましては何と1万人を超えたと伝えられております。第5波を大きく上回っているものが現状の第6波であります。美馬市内におきましても感染者が出てきている状況でございます。そしてまた、感染者におきましてもだんだん増えてきている状況下でございます。

私の地元地域の岩倉認定こども園では1月下旬に、そしてまた岩倉小学校でも2月下旬に臨時休校や臨時休園、こういった形になりましたが、他の認定こども園や小中学校におかれましても臨時休校、そして臨時休園、こういったものが相次いでおると聞いております。子どもたちにも感染拡大の影響が多分に広がっているのじゃないでしょうか。また、美馬市の職員さんにおかれましても5名の感染を報告を受けておるわけでございます。そしてまた、その内容といたしましては消防職員の方が2名、そしてまた他の類似施設、美馬環境整備組合職員におかれましても2名の方の感染の報告を受けたところでございます。

このように、市を取り巻く環境の中での新型コロナ第6波は、着実に進んでいるのが残念ながら現状ではないでしょうか。しかし、美馬市といたしましては、これらに対応していかなければならない。こういった現状、美馬市は新型コロナ第6波を受けている現状の下、これらに対応していく市の対応はどのように進められていくのでしょうか。新型コロナ感染が確認された施設の消毒や、そしてそれら施設の再開の目安はどのようにされておられるのかをお伺いしたいと思います。

次に、質問3件目におきます新型コロナウイルスワクチン接種についてをお伺いしたいと思います。

先程の2件目の質問の中でも新型コロナウイルスの感染状況についてを触れさせていた

だきましたが、この第6波は感染拡大のスピードが非常に早く、高い波が一気に押し寄せ
ており、重症化はしにくいと言われながらも感染者数の増加とともに亡くなられておられ
る方も増えていると聞いております。現在、感染が広がっているのはほとんどがオミクロ
ン株、こういったところと思われませんが、従来の変異株に比べまして感染力が非常に強い
と言われており、加えて2回のワクチン接種をしておられても感染するブレークスルー感
染が多発しておると聞いております。これ以上、感染者を増やさず、そしてまたクラスタ
ーを発生させないためには、やはり個人の感染症対策とワクチンの追加接種が急がれると、
このように考えるところでございます。

2回目までのワクチン接種につきましては、皆様方のご尽力、そして全市民のご尽力に
より、全市民の約81%の方が接種を完了していると、こういったところを伺っておりま
すが、従来の変異株に対応するワクチンの有効性は十分に認められ、そのために感染状況
は一時小康を見せたところでございます。一方で、ワクチンの感染予防効果や高齢者にお
いては重症化予防効果についても時間の経過に伴い、徐々に低下していくところが知らさ
れています。このため、全国的に3回目となる追加接種が進められているところでござい
ます。12月定例会におきましてもワクチン追加接種についてを質問させていただきまし
たが、その後の進捗状況についてをお伺いをしたいと思っておりますので、よろしく願いをい
たしたいと思っております。

ご答弁により再問とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

15番、川西仁議員からの一般質問のうち、私から、令和4年度当初予算と経済対策に
ついて及び新型コロナ第6波を受けた市の対応についての2点につきまして、順次お答え
をいたします。

まず、令和4年度当初予算の概要についてでございますが、令和4年度一般会計の当初
予算は合併以降7番目の規模となる192億9,300万円でございます。前年度から
4,300万円、率にして0.2%の増となっております。

前年度から微増となりましたのは、うだつアリーナ大規模改修事業や美馬環境整備組合
の焼却処理施設整備事業が終了したものの、学校給食センター整備事業が本格化すること
などが要因でございます。厳しい財政状況の中、有利な財源を活用するとともに、基金
の取崩しを抑制しつつ、編成をしたものでございます。

令和4年度予算には、本市の重要施策として位置づけております「人生100年時代」
美と健康のまちづくりを推進するための事業費のほか、地域共生交流施設小星ベースと地
域交流センターミライズ2階のテレワーク促進施設「[] & WORK（アンドワーク）」
といった本年4月にオープンする施設の活用に係る事業費を新たに計上するなど、これま

で準備や計画を進めてまいりました事業を本格化させるものとなっております。

一方、投資的経費につきましても、地方創生拠点整備交付金を活用したIoT水耕栽培施設の整備や、うだつの町並みの古民家改修に係る事業費のほか、老朽化し、分散化をしている学校給食センターを一元化し、DBO事業方式により整備と運営を行う新学校給食センターの建設事業費を計上するなど、将来を見据え、必要額を計上したほか、吉野川環境整備組合による汚泥再生処理施設の整備・運営につきましても、令和26年度までの債務負担行為を設定をしております。

ほかにも、高齢者世帯などへの住宅用火災警報器や感震ブレーカー、家具固定器具の設置をパッケージで支援する事業や木屋平地区における担い手を確保するための特定地域づくり事業に要する経費、また本年度、整備基本計画の策定が完了いたします郡里廃寺跡の整備に係る設計委託料を計上するなど、暮らしの安全・安心や市民の皆様が地域に愛着を持てるまちづくりに関連する経費も計上してまいりまして、本市の将来像であります「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

続いて、職員が新型コロナウイルスに感染したり、市の施設で感染が確認された場合、消毒作業をどのように行い、再開に向けた対応を取っているのかとのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、年明けから連日、新型コロナウイルスの感染確認が報告をされており、関係する一部事務組合を含め、職員の感染も確認されておりますが、市の職員の感染が確認された場合の対応につきましては、「美馬市職員における新型コロナウイルス感染症の感染時等の対応マニュアル」に基づき、対応することとしております。

具体的には、保健所からの指導の下、当該職員から行動歴の聞き取りを行い、できるだけ速やかに消毒が必要なエリアを特定するとともに、危機管理課及び所属部局の職員で作業班を編成し、アルコール消毒液を用いて拭き取りによる消毒を中心に作業を行っております。また、拭き取りによる消毒だけでは不十分な箇所につきましては、消防本部が購入いたしましたオゾンガスの発生装置を使用した消毒も行っております。

なお、消毒作業に当たる職員への二次感染を防止するため、マニュアルに従い、防護服やゴーグル、手袋を適切に着用するなど厳重な対策を講じております。また、消毒作業につきましては、夜間を含めて迅速に実施することとしており、感染が確認された職員や施設利用者の行動歴の把握が完了し、濃厚接触者と接触者が特定をされ、安全が確認された後、できるだけ速やかに業務や施設利用を再開することとしております。

市といたしましては、今後とも感染拡大の防止に加え、市民の皆様への影響を最小限にとどめることができるよう、努めてまいります。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎副議長（中川重文議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、学校において新型コロナの感染が確認された場合の消毒作業や再開に向けた対応についてのご質問にお答えをいたします。

小中学校において感染が確認された場合の対応につきましては、徳島県教育委員会が作成した「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点」に基づき、感染が判明した時点から原則として直ちに臨時休業とすることとしております。例えば、児童生徒の在校時間に感染が確認された時には、安全に配慮し、速やかに下校措置を講ずるものとし、臨時休業の期間のほか、学校、学年、学級といった対象範囲につきましても保健所などと相談の上、決定いたします。

学校では、感染者の行動歴の確認を行い、特定をされた消毒が必要なエリアを保健所の指導に従い、二次感染を防止しながら、教職員がアルコール等を用いた拭き取りによる消毒作業を実施いたします。

臨時休業の期間につきましては、県立学校に準じて、感染者の行動歴の確認や濃厚接触者などの検査に要する期間を考慮し、5日程度を目安としておりますが、保健所、学校医等と相談しながら、更なる感染拡大の危険性がないと判断できる場合に学校を再開いたします。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校での基本的な感染防止を徹底するとともに、感染が確認された場合には、感染が広がらないよう学校とともに保健所や学校医と緊密に連携しながら、対策を進めてまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎副議長（中川重文議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、認定こども園において園児に感染が確認された場合の対応についてのご質問とワクチン接種についてのご質問に、順次お答えさせていただきます。

まず、認定こども園において園児に感染が確認された場合の対応でございますが、1月からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内認定こども園に通う園児への感染も確認され、これまで複数の園で臨時休園の措置をとらせていただいております。

認定こども園での感染が確認された場合は、各園で作成している「感染者が確認された場合のマニュアル」に基づき、対応することとしております。具体的には、感染が確認された園児が他の人に感染させてしまう可能性がある期間に登園していた場合は、園を臨時休園し、速やかに園舎の消毒を行います。消毒につきましては、市役所の場合と同様に、消毒が必要なエリアを特定し、アルコール消毒液を用いた職員による拭き取りやオゾンガス発生装置を使用しての消毒作業を行っております。

再開時期につきましては、感染者の行動履歴を基に、保健所から特定される濃厚接触者及び接触者のPCR検査の結果が全員「陰性」となり、更なる感染拡大の危険性がないと判断できる場合に、臨時休園を解除いたします。

現在感染拡大しているオミクロン株は、未就学児も多く感染しており、県内児童等利用施設においてもクラスターが多発しています。

このような状況から、去る2月20日付けで徳島県から県内市町村に対して感染防止対策集中取組期間を定め、感染拡大防止対策を講じるよう要請がありました。このことを受け、本市といたしましても2月24日から3月5日までを感染防止対策集中取組期間とし、期間中、感染リスクの高い行事や外部講師を招いての教育活動の原則中止、家庭での保育が可能な方への登園自粛協力依頼を行っております。

今後におきましても、子どもたちの感染リスクを最小限に抑えるために、園内の感染予防対策の徹底を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてのご質問にお答えをさせていただきます。

追加接種の進捗状況でございますが、追加接種は昨年12月から開始し、まずは医療従事者の方や高齢者施設に入所されている高齢者の方から、次に一般の高齢者の方と、順次接種を進めております。

接種時期は、当初、国からは2回目の接種完了から8か月経過後と示されておりましたが、その後、前倒しが可能とされましたので、2回目の接種完了が早い方から順次前倒しをし、接種をいただいている状況でございます。

現在は、2回目の接種が昨年7月に完了された方を対象に接種を行っておりまして、3月1日の時点で18歳以上の追加接種の対象者2万1,647人のうち5,859人、率にして27.1%の方が完了しております。

今後、今月中には2回目の接種が8月と9月に完了された高齢者の方を、続いて2回目の接種が8月に完了された18歳から64歳までの方の接種を開始する予定としております。

予約につきましては、接種時期が到来する方に順次接種券を配布し、その都度、予約をいただいておりますので、大きな混乱はなく進められておりますが、今回はファイザー社製と武田／モデルナ社製の二つのワクチンを使用するため、ファイザー社製に予約が集中し、武田／モデルナ社製の予約が少し埋まりにくい状況となっております。

このことから、市民の皆様には、武田／モデルナ社製のワクチン接種についても、是非ご検討いただくようお願いをしているところでございます。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎副議長（中川重文議員）

15番、川西仁議員。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

はい。初問に対しますご答弁、各件名ごとのご答弁、ありがとうございました。

ご答弁いただきました内容につきまして、再問に入らせていただきたいと思います。

まず、令和4年度の当初予算につきましてでございますが、この令和4年度当初予算の

概要につきましては、合併後7番目の規模で192億9,300万円、前年度比0.2%の増というものでございました。事業が終了しておるにもかかわらず、前年度より予算が多少増額している要因につきましては、学校給食センター整備事業の本格着手があるというものでございまして、これにつきましては有利な財源を活用した予算編成であるというようなものでございました。そして、令和4年度予算におきましては、「人生100年時代」や小星ベース、テレワーク促進施設などの事業費やIoT水耕栽培施設、またうだつの町並みなどの事業費に加え、先程の学校給食センターの建設事業費と汚泥再生処理施設の整備・運営費などであるというものでございました。また、これらのほかにつきましても、高齢者世帯などへのパッケージで支援する事業、こういったものや木屋平地区での特定地域づくり事業などの経費に加え、郡里廃寺跡の整備に関わる経費を計上をしているものでございまして、本市の将来像である「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向けたものというものでございました。

今回の当初予算の概要につきまして、内容につきまして詳しくご説明をいただいたわけで、大体このあたりで概要につきましては理解ができてきたわけですが、ただいま説明いただきましたこの当初予算を踏まえての令和4年度の重点プロジェクト、そしてまた重点事業、こういったところをどのような視点で理事者側が捉えておるのかを改めてお伺いをしたいと思います。

続きまして、新型コロナの感染が確認された場合の施設の消毒や再開の目安についてにつきましてでございますが、市役所におきましては感染症の感染時対応マニュアルに基づき対応をし、消毒につきましては危機管理課及び所属部局の職員でのアルコールを用いた消毒を行い、濃厚接触者、そして接触者の特定などがはっきりできることで安全が確認をされれば、施設の再開をするというものでございました。

また、認定こども園につきましては、各園で作成をしておるマニュアルに基づいて対応をされ、そしてこういったところで接触者が出た場合には園を休園をし、そしてこれに対応するには職員によりますアルコール消毒を行い、これにPCR検査の結果が全員「陰性」が出れば開園というご説明でございました。

そして、小中学校におかれましては、徳島県教育委員会が作成をされました「新型コロナウイルス感染症に対応をした学校運営に関する留意点」、こういったものに基づいて直ちに臨時休校を行い、教職員によりますアルコール消毒を行い、5日程度の目安に基づいて感染拡大の危険性がない場合において再開をする、こういったご説明であったかのように思います。

各施設により対応が多少、少しずつ異なりはしますが、きちんとこういったマニュアルなり、そういった留意点なり、そういったところで対応をされている。こういったところが分かり、適切にコロナ感染に対して備えていることに安心をさせられたように思います。

感染が確認された施設の消毒、そして再開の目安等につきましてが理解ができたところでございますが、職員が濃厚接触者や接触者となった場合の、逆に職員さんがそういった場合になった時の職員さんの勤務体制についてはどのようになっているのかを再度お伺いをしたいと思います。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、初問ではワクチンの追加接種の進捗状況についてお答えをいただきました。2回目の接種が完了をした時期に応じて、順次接種が進められており、大きな混乱もないというご報告を受けて安心をしたところでございます。

しかしながら、ワクチンの接種によって少し差が出てきていることとということでございます。ご承知のとおり、市が実施する接種においては、2回目までにはファイザー社製のみであったものが、今回の追加接種では、それに加えて武田／モデルナ社製のワクチンも使用する。こういったところで市民はどちらかを選択することとなっておりますと聞いております。市民からは、2回目までと同じワクチンのほうが安心だとか、武田／モデルナ社製は副反応が怖い。こういった意見が聞かれるわけでございますが、ファイザー社製ワクチンを求める声が少し多く、結果的には予約が取りにくい状況であると伺っております。それぞれのワクチンの特性について、また1回、2回目とは異なったワクチンを接種する、いわゆる交接種の安全性についてをここでお答えをいただきたいと思っております。

また、それらのことにつきまして、市民への理解を求めなければならないと考えられますが、こういったところをどのように周知を図られるのか併せてお伺いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

再問の質問の結果に応じて再々問とさせていただきますので、よろしくご答弁の程をお願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

15番、川西仁議員からの一般質問の再問に順次お答えいたします。

まず、令和4年度の重点プロジェクトについてでございますが、地方創生推進交付金を活用し、令和4年度から「人生100年時代」美と健康のまちづくりプロジェクトに本格的に着手をいたします。

このプロジェクトは、昨年度と本年度、徳島大学との連携により取り組んでまいりましたワークショップにおいて、参加者の皆様から頂戴をしたご意見を踏まえまして、一般財団法人日本総合研究所が提唱しております高齢化社会工学という意味のジェロントロジーを推進する観点から、市民の皆様に「人生100年時代」の人生設計をしていただくと同時に、住み慣れた地域で、美しく、健康で「100歳人生」を送っていただくための施策に取り組むものでございます。

具体的には、まずジェロントロジーに関する講演会やワークショップを開催するとともに、eラーニング講座でありますジェロントロジー総合講座を市民の皆様にご受講いただき、講座の修了者をジェロントロジー市民アンバサダーとして認定をし、「人生100年時代」を生きるための知識を広めていただく仕組みを導入いたします。

また、高齢者がお持ちのスキルや知識を集約し、活用したい団体や企業とマッチングを行うとともに、学びや健康などに関する情報を一元的に発信する仕組みの構築のほか、福祉美容に関する講演会や高齢者の皆様の外出を促進するための美容体験会、またカラーコーディネート講座などの開催も予定しております。

一方、健康づくりにつきましては、ヴォルティスコンディショニングプログラムに引き続き取り組むとともに、ジョギングしながらごみ拾いをするプロギングや、モデルとなるコースを設定して開催をいたしますウォーキングイベント、また食と健康に関するワークショップや、大塚製薬株式会社の協力により開催をいたします女性の健康セミナーなど、美や健康に通じる施策を一体的・総合的に実施することとしております。

また、市民の皆様の安全と安心を守ることは何よりも重要な市の責務であります。現在、各指定避難所において避難所検証訓練を順次実施しておりますが、校区単位での組織づくりや訓練の継続的な実施、そして国から求められております地区防災計画の策定に対し、新たな補助制度を創設するとともに、社協に委託して5年計画で実施をしております地域支え合いマップの更新につきましても、引き続き取り組んでまいります。

更に、南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生時、穴吹農村環境改善センターに災害対策本部を設置できるよう施設改修を実施するための基本設計費についても当初予算に計上しているところをごさいます、防災・減災対策につきましても重点事業として引き続き取り組んでまいります。

このほか、学校給食センターと汚泥再生処理施設の整備につきましては、運営を含めたDBO事業方式により進めてまいります、いずれの施設整備につきましても重点事業として、最小の経費で最大の効果が得られるよう取り組んでまいります。

続いて、職員が濃厚接触者や接触者となった場合の勤務体制についてのご質問にお答えいたします。

市の職員が濃厚接触者や接触者として保健所から特定された場合につきましては、保健所の指示に従い、PCR検査を受けるとともに、国からの通知や「美馬市職員における新型コロナウイルス感染症の感染時等の対応マニュアル」に沿って対応することとしております。

具体的には、濃厚接触者として特定された場合は、陽性者との最終接触日から起算して、原則として7日間を特別休暇とし、必要と認める場合には4日目と5日目に自宅で抗原定性検査を行い、「陰性」を確認した上で5日目から出勤させることとしております。

また、接触者につきましても保健所の指示に従い、PCR検査の検査結果が判明するまでは特別休暇とし、検査結果が「陰性」であった場合に出勤させることとしております。

なお、濃厚接触者、接触者の検査結果が「陽性」の場合につきましては、発症後10日間が経過をし、かつ72時間以上症状が出ないといった条件を満たした場合、主治医の判断を踏まえ、出勤を可能としております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎副議長（中川重文議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、新型コロナウイルスワクチンの交互相種への理解促進についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、それぞれのワクチンの特性についてでございますが、ファイザー社製と武田／モデルナ社製、どちらのワクチンもメッセンジャーRNAという同じ種類のワクチンでございます。それぞれ効果や安全性に大差がないことが先行して接種を進めていた諸外国から報告されています。

厚生労働省研究班の国内の調査結果によりますと、副反応につきましてはどちらとも発熱、倦怠感、頭痛などが一定程度の割合で出現しますが、追加接種後、37.5度以上の発熱があった人の割合は、1、2回目及び3回目全てファイザー社製ワクチンを接種された方は39.8%、一方、3回目に武田／モデルナ社製で交互相種された方は68.0%と交互相種の場合が高くなっており、更に倦怠感や頭痛などの副反応も交互相種をした方に多く見られたと報告されています。

しかしながら、接種後の抗体価を比較したところ、3回ともファイザー社製を接種された方は接種前の54.1倍、一方、交互相種をされた方は接種前の67.9倍と、交互相種の方が高いことが判明しております。

追加接種につきましては、現時点では接種対象者数のほぼ半分の割合でファイザー社製と武田／モデルナ社製のワクチンが国からそれぞれ自治体に配分される見込みとなっておりますことから、必然的に交互相種をされる方が多くなります。3回目のワクチン接種を行うことで、2回目接種後に低下していた新型コロナウイルス感染症の発症や重症化の予防効果が回復することが報告されておりますので、このたびのオミクロン株による感染拡大を防止するためには、個人の感染予防対策とともに交互相種を含め、できる限り早期に追加接種をしていただくことが有効とされております。

市民の皆様には、武田／モデルナ社製のワクチン接種も是非ご検討いただきますよう、その安全性や効果について音声告知放送やホームページなどの広報媒体を通じまして、広く周知を図ってまいります。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎副議長（中川重文議員）

15番、川西仁議員。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

はい。各再問につきましてのご答弁、ありがとうございました。

早速ではございますが、それにつきましての再々問に入らせていただきたいと思います。

令和4年度の重点プロジェクトと重点事業につきましては、まず、「人生100年時代」美と健康のまちづくりプロジェクト、これを本格的に着手するというもので、これは

住み慣れた地域で、美しく、健康で「100歳人生」を送っていただく施策というものでございまして、これには取り組む知識を広げる講座が多数あり、美と健康を通じる施策を一体的に、そして総合的に実施するプロジェクトというものであります。

また、市民の安全と安心を守る事業を重点とし、これには穴吹農村環境改善センターに災害対策本部を設置する、施設改修する事業や学校給食センターと汚泥再生処理施設の整備をするものなどを重点的な事業として取り組んでいく、こういったものでございました。

令和4年度の重点プロジェクト、そして重点事業、こういったものにつきまして先程のご説明で理解ができてきたものでございますが、これらによります経済対策の進め方につきましてはどうに進められていくのでしょうか。令和3年度とそして令和4年度の補正予算に計上をされました経済対策関連予算については、どのようなものになっていかれるのかを最後にお伺いをしたいと思います。

次に、職員が濃厚接触や接触者となった場合の勤務体制、これについては、先程「美馬市職員におけます新型コロナウイルス感染症の感染時等の対応マニュアル」などで対応をされる、こういったもので、濃厚接触者の取扱いといたしましては、原則として7日間の特別休暇とし、必要であれば4、5日のところで抗原定性検査を行い、そして「陰性」を確認後の5日目からの出勤とし、接触者におきましてはPCR検査の結果が「陰性」であった場合につきましては出勤をさせるというものでございました。そしてまた、なお双方ともに「陽性」の場合におきましては、発生後10日後が経過をし、かつ72時間以上の症状が出ない、こういったところの条件を満たした上で主治医の判断を踏まえて出勤をさせる、こういったものであったかのように思います。そういったあたりのことにつきまして、だんだんと理解が深まってきたところでございますが、今後もこういった感染の拡大が広がっていくだろうと、こういったところが考えられるわけでございます。第6波の拡大も踏まえながら、第6波を受けた市役所の業務継続については今後、どのようにされていかれるのかをお伺いをいたしたいと思います。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、再間においてワクチンの交互接種への理解の促進についてを先程、お答えをいただいたところでございます。ワクチンの安全性やそして有効性について、また感染拡大防止のご協力について十分な広報等を行っていただき、周知を図っていただきますよう、更にお願いをするところであります。

さて、従来のワクチン接種には12歳以下対象といたしておりました。しかし、重篤な副反応を起こす可能性が低いことから、アメリカでは昨年11月に小児に対する接種が推奨をされ、それを受け、日本でも1月26日に5歳以上、11歳以下への接種を進める方針が国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会で了承をされました。特に、現在はやっておるオミクロン株におきましては若年層に対しても高い感染力を持つと言われておまして、認定こども園や学校でのクラスターを発生をさせないためにも小児への接種が急がれると、こういったところが考えられるものであります。つきましては、美馬市では、今後どのように小児への接種を進めていかれるのかご予定かをお伺いをしたいと思います。また、従来の接種と同様、医療機関での接種と集団接種を並行して進めていくのか、そしてまた、学校や認定こども園、幼稚園等での集団接種などを行う予定があるのか、そうい

ったところを併せてお伺いをしたいと思います。

最後になりましたが、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

15番、川西仁議員からの一般質問の再々問に順次お答えをいたします。

まず、令和3年度と令和4年度の補正予算に計上をいたしました経済対策関連の予算についてのご質問でございますが、今定例会に提出をしております令和3年度一般会計補正予算（第11号）と令和4年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、国の令和3年度補正予算に呼応して編成したものでございまして、市の新たな経済対策と位置づけております。

具体的には、デジタル田園都市国家構想推進交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、デジタル地域通貨の導入など、市民の皆様への利便性向上につながるデジタルの実装に2億2,026万8,000円を、教育旅行の受入れ再開や拡充への支援など、ポストコロナを見据えた対策に1,940万円を、がんばる農家応援事業など地域経済の力強い回復に向けた対策に1億1,020万円を、また子育て支援や子どもの感染防止対策に2,518万9,000円を計上するなど、総額で3億8,170万円の規模となっております。

デジタルの実装など、ポストコロナを見据えた今回の経済対策予算を令和4年度当初予算と一体的に執行することにより、市民の皆様とその効果を実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

続いて、第6波を受けた市役所の業務継続についてのご質問でございますが、令和2年4月、本市の業務継続計画の中で新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策業務を最優先業務に位置づけるとともに、各部局の通常業務につきましても優先度の高い継続業務、中止・延期が可能な業務、そして積極的中止業務の三つに分類し、感染拡大時の業務継続に備えてまいりました。

こうした中、オミクロン株による感染の急拡大を受け、本年1月14日には国から感染拡大に備えた地方公共団体の機能維持及び必要な業務継続についての通知があり、業務継続のための緊急点検が求められました。

具体的には、感染症発生時における機能維持及び必要な業務継続を図るため、「中央省庁業務継続ガイドライン」などを参考に、発生時に継続する業務に必要な動員体制など組織全体として必要な業務体制の確保を図ることが求められております。

これを受け、本市におきましても、国のガイドラインに沿った緊急点検を実施をし、業務継続計画の運用について一部見直しを行ったところでございます。

第6波におきましては、他の自治体において職員の欠勤などで業務の縮小や中止につな

がっている事例がございますが、感染拡大時においても、市民生活への影響を最小限にとどめることができるよう、事前の準備に万全を期してまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎副議長（中川重文議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、5歳児からのワクチン接種の進め方についてお答えいたします。

小児用のワクチンは12歳以上のものと異なり、1瓶当たり10回分接種ができる小児専用のファイザー社製ワクチンが使用されるため、一つの医療機関で可能な限り予約数を大きくすることが望ましいと国から示されております。このため、徳島県ではお住まいの市町村にかかわらず、県内の指定された医療機関いずれでも接種可能な広域接種を行うこととしておりまして、美馬市内4か所を含め、県内63か所の医療機関を指定しております。市内の対象者、約1,400人の方へは既に接種券をお送りしており、接種は3月7日から開始される予定となっておりますので、ワクチン接種を希望される方は県内指定医療機関の中からお選びいただき、個別に接種をしていただくこととなります。

なお、小児を対象とした集団接種につきましては、接種への個々の意向が必ずしも尊重されないことや、接種後に体調不良が見られた場合にきめ細やかな対応が難しいことから、学校や認定こども園等での集団接種は望ましくないと国からも示されておりますので、現在のところ予定しておりません。

5歳から11歳までの小児へのワクチン接種につきましても、希望する方に速やかに、かつ安全、確実に実施できますよう取り組んでまいりますので、引き続き市民の皆様のご理解と関係者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎副議長（中川重文議員）

ここで、10分程度小休いたします。

小休 午後1時58分

再開 午後2時08分

◎副議長（中川重文議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

1番、田中。

◎副議長（中川重文議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

質問の許可をいただいたことにより、今定例会が任期中においては一人会派、水沙起会として最後の一般質問の機会になります。よろしくお願いいたします。

4年前の6月に初めてこの場に立たせていただいてから、年4回の本会議において4年間、毎回欠かさず一般質問をさせていただいたわけですが、市民の声を反映させる施策の提案につながったかどうかといった反省をするとともに、理事者の方々、また担当の職員の方々にはその都度、また今は新型コロナウイルス感染症の対策等にお忙しい中、丁寧に対応していただいたことに感謝申し上げます。

それでは、通告の順に沿って質問させていただきます。

まず、1件目、主要地方道美馬塩江線についてお尋ねします。

今回は、最も身近で基礎的な社会交通基盤である道路の政策について質問するに当たり、勉強という程の調査研究をする時間がなくて、道路についての歴史などを調べてみました。道は元々自然の中を人間が通り、獣が通り、家畜を使って人や荷物を運ぶことから道はつくられていて、その時代、時代で経済、生活、文化活動を支え、歴史的に発展に関係していることが伺えます。明治9年に道路を国道・県道・里道に区分し、本格的な整備は第2次世界大戦後、また道路法が成立したのが1919年、大正8年といったことなど、道の歴史を知ることで日本の歴史を重ね、国づくりや経済に関係していることを改めて感じているところです。

今は家から出て、車が通れる道は大体舗装されていると思います。最近、昔の赤線と言われる道や田んぼのあぜ道が土の状態に残っている道が懐かしく感じられるくらい公道については舗装されているように思われます。

私は、通勤といった言い方でいいのか分かりませんが、議員になったことで4年前から美馬町から穴吹の市役所まで来る機会が増えました。まず家から農道へ出て、それから中央橋を渡って、南岸の国道を走って市役所に来ることがほとんどです。この間まで通行制限のあった三島中学校前の歩道橋工事も完了し、国道についてはきれいに舗装され、市役所までの時間が短くなったように感じています。

議員になるまでは、どちらかと言えば北岸を利用することが多く、脇町や隣の阿波市、また高松方面に出かける際には県道鳴池線と言われている道を走ることが多かったように思います。議員になってからは、廃校施設の関係や知り合いのお宅があったりして、旧芝坂小学校方面や切久保方面へと行く機会が増えました。中央橋北詰の信号を過ぎて、坂を上って左斜めに入れば、最近、食用コオロギで話題となっている会社グリラスが入っている旧芝坂小学校へ行く道と、以前、美馬温泉があった切久保方面へと入っていく道があり、その道に入らずにそのまま鳴池線を走って行くと点滅信号があつてすぐ先、北に向かって途中から舗装ができていない広い道があります。その道は入り口付近のみ舗装ができていて、交通安全対策の取締り等でパトカーが止まっているのを時々見かけます。この場所については、通るたび、ずっと気になっていたもので、任期中に一度お聞きしたいと思って、今回質問させていただきます。

また、最近、この主要地方道美馬塩江線を利用させていただいて思うのですが、鳴池線との交差点では行きはまだましなのですが、帰りには見にくいのと、あまり運転も上手で

ないといったことで、対向があった場合には困ったりします。私が用事がある時だけの利用ですが、地域の人からすれば、毎日子どもの送迎、通勤だけでなく生活道路として若い世代から高齢者まで幅広い年代の方々が多く利用されています。最近では交差点付近での交通事故も増加しているともお聞きしています。その先の野村橋西詰の交差点では、大型ダンプの出入りや地元企業に勤められている市民の方々の車での通勤の利用頻度も多いとお聞きしています。また、山間部においては人口の減少や地域の高齢化も進み、自治会での管理等清掃活動などもだんだんと難しくなっています。支障木や落石など危険箇所も見られますし、娘の同級生もこの道が通学路なのですが、道路の周辺の雑木が大きくなってきて見通しも悪く、部活帰りは暗くて、自転車でも怖いそうです。

そこで、主要地方道美馬塩江線の現状について、未舗装の道路も含めてお聞きしたいと思います。

続いて、2件目、公共施設の老朽化対策について。

先に質問した道路や上下水道も公共施設に含まれますが、市役所や学校、公民館、いわゆる箱物と言われるもので、老朽化による解体・改修等対策が必要な施設についてお尋ねします。

美馬市においても保有する施設は耐用年数が超えたもの、老朽化が進行していく施設等が多く、対策が必要な状況にあるのではないのでしょうか。既存の施設全てを維持することはなかなか不可能で、限られた財源の中で市民のニーズに対応しながらサービスを提供していくことが求められていることから、解体・維持・改修等の判断だけでなく、計画的に実施していくことが課題であると思われそうですが、そのあたりをお聞きしてから後、再問させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、3件目、美馬市内文化財についてお尋ねします。

先程、川西議員の質問の中にもありましたが、今定例会で提出されている予算案件の中での国指定史跡郡里廃寺跡環境整備事業についてお聞きします。

このことは12月議会においても井川議員が質問をされ、これまでの経緯、現状、進捗状況、史跡公園としての計画等をご答弁いただいています。地域住民の関心度も非常に高いので、私からもお聞きして、市民の方々にどういった環境整備事業なのか、概要をもう少し説明していただくことでイメージしやすいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

また、今回の議案等説明資料の中に『好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり』とあり、豊かな自然環境の保全と歴史、文化財、伝統文化の継承により、市民がふるさとの魅力を再認識し、愛着と誇りが持てるまちづくりを進めます」と記載されていますが、地域に根ざした史跡公園になるよう、愛着を持ってもらうためには行政が全てを主体的に行うのではなく、地元市民や子どもたちが整備事業に参画し、特に子どもたちは自分たちが何らかの形で関わる経験をしておくことが持続可能なまちづくりにつながると考えます。

そこで、この国指定史跡郡里廃寺跡環境整備事業を進めるに当たり、具体的に地域の方、またこれからこの地域を担っていく子どもたちにどういった形で継承していかれるのかお

聞かせただけならと思います。

以上、3件をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎副議長（中川重文議員）

河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

1番、田中みさき議員の一般質問のうち、私からは、主要地方道美馬塩江線の現状についてのご質問にお答えいたします。

主要地方道美馬塩江線は、昭和34年に徳島県が県道美馬塩江線として認定し、平成5年には当時の建設省から主要地方道に指定された路線でありまして、本市美馬町を起点として香川県高松市塩江町に至る、延長約12.4キロメートルの道路であります。

また、古くから主要交通網を形成し、地域の生活産業道路として、地域の活性化や香川県との産業流通効果が大きく期待される路線でもございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、現道区間の県道鳴池線との交差点部におきましては、道路規格に適した交差点形状をなしていないほか、道路幅員が狭く、歩道も整備されていないことから、歩行者や車の対向に支障があり、また山間部では落石や支障木など通行が困難な箇所も多く存在しております。

このため、道路管理者であります徳島県が、定期的に路線のパトロールを行い、そのような区間での支障木の伐採や路面の補修、修繕などの維持管理を行っている状況ではあります。

なお、この道路の整備に向けた取組といたしましては、現在、県において起点側の県道鳴門池田線交差点付近において、安全かつ円滑な通行が確保できるよう、新たに延長約600メートルの区間で、歩道を含んだ道路幅員約9.3メートルのバイパス工事を進めているところでございます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から公共施設の老朽化対策についてのご質問にお答えいたします。

本市の公共施設は、合併によって複数の同種の施設を抱えることになったことや、老朽化が進んでいることなどによりまして、将来的に市民負担の増加に加え、施設の安全性やサービスの質の低下につながりかねないと考えております。

市では、こうした状況を踏まえまして、施設の更新や解体、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置

を実現することを目的として、平成28年度に美馬市公共施設等総合管理計画を策定し、この中で公共施設の管理などに関する基本的な方向性を示しております。

また、平成29年度には、個別施設ごとに維持管理を継続する、利活用の検討を行う、除却を行うなどの方針を示した個別施設計画を策定しておりまして、大規模改修による長寿命化や除却などが必要な施設については、1期を5年とする全4期の期間の中で施設の改修や解体などを実施することとしております。

このうち施設の解体につきましては、個別施設計画に基づき、令和4年度当初予算において、旧脇町庁舎の解体に係る工事請負費や岩倉国民体育館及び宗重公会堂の解体に係る設計業務委託料を計上しておりますが、施設の解体に活用が可能な合併特例債につきましては、発行期限が令和6年度までとされており、発行可能額も上限に近づいております。

限られた財源を有効に活用するためにも、今後、解体を行う施設につきましては、倒壊による道路の閉塞など、防災上必要不可欠な場合や、地域の環境を著しく悪化させる場合などを優先したいと考えておりまして、解体後の跡地につきましては、原則として売却することとしております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎副議長（中川重文議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、国指定史跡郡里廃寺跡環境整備事業の概要についてのご質問にお答えいたします。

本整備事業につきましては、令和4年度から基本・実施設計に着手し、令和5年の秋頃には工事に着手したいと考えております。

この工事は、令和7年度末までの竣工を目指し、現状の景観を改善するものとしておりまして、その後につきましても常に進化する史跡公園として整備を図ることができるように、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

この工事におきましては、郡里廃寺跡の発掘調査の成果が分かり、かつ往時の姿が想像できるように整備することとし、遺跡の学術上や歴史上の価値を理解しやすいように、塔の跡や金堂の跡を立体的に表示をすることも盛り込む予定としております。

また、本史跡を訪れた方が快適に散策できるよう周遊路を整備するとともに、自然を感じ、様々な憩いの演出ができるよう、市の天然記念物でございます中山路のイチョウを残す以外はほぼ全面に芝を張ることとしております。

本史跡の整備後の姿につきましては、現地にイメージ図の看板を設置するとともに、市の広報紙やホームページでも情報発信をしてみたいと考えております。

このほか、整備を進めるに当たりましては、貴重な歴史遺産を次の世代に継承し、多くの皆様に学術上又は歴史上の価値を知っていただくため、現地見学会や芝の植栽、ウォーキングといった市民参加型のプログラムの実施を検討しております。

なお、このプログラムは、地元NPO団体や小中学校の児童生徒の皆様にご協力をいただくことにより、本史跡にいにしへの歴史を感じ、愛着を持っていただけるような取組にしたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

1番。

◎副議長（中川重文議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

主要地方道美馬塩江線の現状についてのご答弁で、徳島県の事業で、安全かつ円滑な通行が確保できるように新たな道、バイパス工事として取り組まれているようですが、このバイパス工事に要する期間があまりにも長く、舗装ができていないのは入り口付近だけで、長期にわたって通行できないのが現状かと思われまます。地域住民にとっては未整備でいつまで置くのか、事業の継続が無理なのであれば、せめて舗装だけでもできないのかといった声も聞かれます。生活道路の流れが変わることで、点滅信号の位置の問題や交差点付近の円滑な通行、バイパスに沿った周辺の道路の整備などにより、周辺地域の生活道路の改良、地元企業の大型車の通行など、安全面での課題も解消されるのではないかと思います。

そこで、バイパス工事の進捗状況等も含め、この主要地方道美馬塩江線の今後についてはどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

2件目の公共施設の老朽化対策について、ご答弁でいただいた中での美馬市公共施設等総合管理計画の基本的な方向性や個別施設計画の期間では、1期を5年とする全4期の期間ということで、次年度は旧脇庁舎、宗重公会堂、岩倉国民体育館の解体に係る経費が計上されていますが、今後はそのほかにもまだ対象となる公共施設が多く残っていて、合併特例債が活用できる期限や額にも限りがあることから財政状況を鑑み、見直し・検討も必要になってくるかと思われまます。また、公共施設については、既存施設を最大限に有効活用、現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能転換を推進、市民サービスの低下を招かない工夫を実施すると記載されています。市が保有する施設全ての維持管理は財源の確保や老朽化の進捗状況で、その都度その都度で対応していくしかないものと重々理解しているところではあります。施設自体は定期的に施設等の利用状況、経年による劣化状況などを点検・診断は実施されていると思われまますが、施設の周辺、地域の景観等についてはどのようにお考えでしょうか。

1か所を例を挙げて言いますと、まず場所から説明しますと、私ぐらいの年代で言えば、元第二保育所があったところと言ったら分かってもらえるのですが、もう少し上の世代で言えば旧重清中学校跡地、若しくはデイサービス池月苑の辺りです。若い世代に場所を説明しても昔々のことで「どこ」って言われるぐらい保育所だったことも、ましてや重清中学校跡地であることも忘れられていくことに時代の変化を感じまます。同じく近くには使われていない荒れたテニスコート施設もあり、職員の方でもその地域に住んでいなければ知

らないといった場所であることから、なかなか気にかけていただけないのが現状かと思われます。今、現在は保育所だった施設に不要となった教材や備品等が保管されていて、施設としては管理されているようですが、園庭はもちろん、その周辺は冬でも枯れ木や雑草が茂っている状態です。常時、管理者がいるのではなく、倉庫として利用されているため、頻繁に利用するわけでないですから、よほど定期的に気をつけていないと管理が行き届かないこととなります。先程の答弁にもありましたが、施設の解体・改修については地域の環境を著しく悪化させる場合を優先とし、解体後も原則売却するとのことですが、今後については周辺の整備等も含めての計画はあるのかお聞きしたいと思います。

次に、国指定史跡郡里廃寺跡環境整備事業に関しては、今、ご答弁いただいた内容のイメージ図を看板や広報紙、ホームページでも情報発信していただけるとのことですので、私も議会だより「みらい」で一般質問のページの中でイメージ図を掲載させていただけたらと思っています。また、令和4年度から整備工事の基本・実施設計に着手されるとのことですが、整備完了後には近くには寺町や道の駅みまの里もあることから、観光で訪れる方の増加も期待されます。散策できる周遊路の計画や見学会を予定されているようですが、ベビーカー、車いすをご利用の方、視覚や聴覚に障害のある方などが訪れた際にお互いを尊重し、支え合える環境づくり、ノーマライゼーションの理念、高齢者や障害者が社会生活を送る上でほかの人と平等に生きるため、社会基盤や福祉の充実を整備していく考え方を基に整備計画を進めていただけるよう、よろしく願いいたします。そして、今おっしゃっていただいたように、これからの地域の活性化、文化の発展につながるよう、地域の方々や子どもたちとも、私も一市民として一緒に関わっていければと思います。

最後に再問として、3件目の要旨二つ目のその他の文化財に関する取組はといったことでお伺いします。

美馬市内には郡里廃寺跡だけでなく、ほかにも次世代に継承しておく必要がある文化財が幾つもあります。文化財は国民共有の財産とも言われ、保存や活用に関しては行政や所有者だけでなく、地域住民や市民団体等と協働して取組を推進することが重要であると思われませんが、それぞれの文化財の経緯などの歴史を調査研究され、詳しく説明していただける方の高齢化が進み、今後、次世代への継承が心配されますが、美馬市においてはそういった文化財の保存・整備・活用など、今後の取組についてどういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っています。

以上、3件についてご答弁よろしく願いいたします。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎副議長（中川重文議員）

河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

1番、田中みさき議員の再問のうち、私からは、主要地方道美馬塩江線の今後の取組についてお答えいたします。

まず、バイパス工事の進捗状況であります。県に確認をいたしましたところ、計画している区間のうち約500メートルの改良が進んでおり、残りの未整備区間につきましては現在、用地の交渉を行っております。用地の取得が完了した後、工事に着手するというところでございます。

今後、このバイパス工事が完成し、開通いたしますと、県道鳴門池田線との交差点形状も変わり、また道路幅員が狭い区間の解消も行われ、車や歩行者並びに生活道として利用されている地域住民の皆様が安全に通行できるものと期待しております。

しかし、先程、議員からのご質問の中で触れていただいたように、この路線は険しい山の地形に面したルートが多いことから、危険箇所での維持管理や整備が必要と認識しております。

本市といたしましては、バイパス工事での未舗装区間及び残り区間の早期着手、完成はもとより危険箇所が早急に解消できるよう、維持及び改良促進に取り組むよう、徳島県に対して要望してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎副議長（中川重文議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、旧美馬第二保育所の現状と今後の対応についてのご質問にお答えさせていただきます。

旧美馬第二保育所の園舎につきましては、田中議員のご指摘のとおり備品等の保管施設としております。施設周辺の雑草等につきましては、今年度末までに除草作業を行うこととしております。

この施設につきましては、引き続き備品等の保管施設として建物の維持管理を行うとともに、地域の環境を著しく悪化させることがないように、施設周辺の除草作業を定期的に実施するなど、環境整備に努めてまいります。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎副議長（中川重文議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、公共施設の老朽化対策及び美馬市内の文化財についての再問に順序お答えをさせていただきます。

最初に、旧美馬第二保育所に隣接するテニスコートの現状と今後の計画についてお答えいたします。

このテニスコートにつきましては、昭和57年度に旧重清中学校の軟式テニスコートの

跡地を有効活用するために整備したものでございますが、コートの劣化などにより、美馬市合併以前には利用を停止しており、現状は利用実績もなく、施設の管理は年1回程度の除草を行っているところであります。

周辺の整備等を含めた計画はございませんが、こうした施設につきましても環境美化などの対策も取りながら、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、その他の文化財に関して今後の取組についてお答えをいたします。

本市には、郡里廃寺跡や段の塚穴などの国指定重要文化財のほか、脇町南町伝統的建造物群保存地区などの貴重な歴史遺産を始めとする文化財が数多くございます。

これらの文化財を次の世代へ継承できるように適正な状態で保存・整備を図り、まちづくりに活用すること、そしてより多くの方々に文化財の価値を知っていただき、それぞれの文化財にまつわる歴史と文化を伝えることができる人材を育成することは、重要な取組であると認識をしております。

特に、人材の育成につきましては、文化財に対する興味を持っていただけるよう、引き続き市のホームページでの情報発信や市内の小学校児童を対象とした出前授業などを行うほか、NPO法人郡里交流会やうだつの町並みボランティアガイド連絡会といった市民団体などとの連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

1番。

◎副議長（中川重文議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

それぞれにご答弁いただき、ありがとうございました。

今回質問するに当たり、件名を確認させていただきました。

県道美馬塩江線でなく、主要地方道美馬塩江線との回答でした。県道とは県が管理を行っている道路のことである。主要地方道とはその地方において要となっている重要な道路のことである。付け加えて言えば、特徴として二つ以上の自治体を経由することやインターチェンジや駅、港、空港などへつながる道路が主要地方道として指定されることが多いそうです。時代の移り変わりとともに、主要地方道については昇格もあれば降格もするそうですので、第一には安全な生活道路を希望したいと思います。

道の歴史も時代とともに変化しています。空飛ぶ車の開発も進んでいるようです。これからは車社会から人が歩くこと、更に人がとどまることが道路の新しい機能に加わっていくようで、道路を通行以外の目的で使えるように車線を減らして、歩道や自転車通行帯を広げたり、カフェやベンチ、看板を設置するなど、町ににぎわいをつくり出すことを目的とした歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を国土交通省も進めているようです。地域住民、美馬市民にとって快適で便利に住み続けることができるような解決策を見だし、美馬市の経済・文化発展の道としてしっかり県に要望をしていただけるようお願いいたします。

2件目の公共施設については、何度も言うようですが、施設に管理者がない場合は、施設の老朽化だけでなく、周辺についても場所によっては荒廃等が伺えます。今後、利活用が見込めないであるとか、市の施設として維持管理ができないのであれば、早急に売却処分等も視野に検討していただけたらと思います。

また、私がお聞きする美馬地区の公共施設といえ、4年間で一番多く関わらせていただいている五つの廃校施設になると思いますが、任期中最後ということで、少しだけ触れさせていただきます。

廃校施設となってから5年も経つと、学校として使っていた時とは違って、幾ら施設利用者が使っていても、利用頻度や管理状況により経年劣化に伴い、水道設備、浄化槽、壁、天井、空調設備等に改修・改善が必要な箇所が出ているのが現状です。それぞれの地域にまちづくり協議会が設立されていて、このような廃校施設を継続して維持管理をしていくには、地域に暮らす人々が中心となり運営する地域運営組織の形成が必要不可欠で、その活動に対して助成や自立に向けた支援や、運営支援等に今以上に取り組んでいただきたいと思っています。また、それと並行して、地域の活性化につながるような利活用の促進にも努めていただきたいのと、災害時の地域の避難場所でもある体育館も含めて、今後、修繕や改修が必要な場合には公共施設として解放する以上、安心・安全に利用できる状態の維持管理に責任を持って努めていただきたいと思います。

3件目の文化財については、美馬市に国指定の史跡があることを誇りに思い、また先人たちへの感謝の気持ちと敬意を持って、次世代に持続可能な形で継承できるよう努めていただきたいと思います。その他の文化財等についても歴史や経緯を継承できる人材の確保と人的資源をしっかりと活用した組織づくりの推進にも是非、取り組んでいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それぞれの丁寧なご答弁に感謝するとともに、未来を担う子どもたちが安心して、心豊かに、そして平和に暮らせることを願って、3月議会の水沙起会としての質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（中川重文議員）

次に、議席番号4番、都築正文議員。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎副議長（中川重文議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、感染症が強いとされるオミクロン株ですが、年明けから市内でも連日のように感染が確認されております。県内でも、連日第5波を超える感染確認が報道されています。新型コロナに立ち向かい、ご尽力をいただいている医療関係者を始めとする全ての関係者の皆様に感謝の意を表したいと思います。いま一度、基本的な感染防止対策の徹底を市民

の皆様と呼びかけていただくよう、お願いいたしたいと思います。

さて、今回は、4年間いただいた議員としての任期の最後の質問となります。

通告しております2件について、質問させていただきますので、明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

1件目は、大規模災害の発生を想定した避難所における備蓄物資についてであります。

南海トラフでマグニチュード8から9の巨大地震が今後30年以内に発生する確率は70%から80と言われており、防災・減災や国土強靱化は喫緊の課題であります。

美馬市においても地域防災マネージャーの資格を持つ防災対策監を配置するとともに、これまでの美馬市地域防災訓練のやり方を抜本的に改め、避難訓練については、市内の自主防災組織のリーダーを対象とした避難所開設・運営リーダー養成研修と避難所単位で実施する避難所検証訓練、そして多くの市民の皆様に参加していただくシェイクアウト訓練の3段階に分けて実施されています。更に、自主防災組織が各地域で実施している訓練についても危機管理課や消防本部から職員を派遣しており、訓練自体は充実してきているのではないかと感じているところであります。

一方、避難所の備蓄物資については毎年度購入予算が計上されており、一定程度備蓄が進んでいるのではないかと思います。全体として目標に対してどの程度備蓄ができているのか、市民にとっては見えづらいのではないのでしょうか。昨年、全国的にも珍しい分散避難に対応した備蓄物資の購入支援事業が実施されました。大規模災害が発生しても市民全員が避難所へ避難するわけではありませんし、必要な物資を自宅に備蓄していただくのは非常に重要なことだと思いますが、避難所にどの程度物資が備蓄されているのか分からなければ大変不安に感じるものであります。

そこでお伺いいたします。私が住む重清東地域では、旧重清東小学校が避難所に指定されていますが、旧重清東小学校には何人収容することができ、1人当たりのスペースはどの程度確保されているのか。そして収容人数を超えた場合の対応や新型コロナの感染防止対策はどのように講じられているのかについてお尋ねいたします。また、旧重清東小学校には何人分、何日分、そしてどのような物資が備蓄されていて、その中におむつやミルク、アレルギーをお持ちの方に配慮した物資が含まれているのかについてもお答えいただきたいと思います。

続いて、質問の2件目は、移住・定住関係施策についてであります。

新型コロナの影響で東京の転入超過の流れに歯止めがかかり、テレワークの普及もあって、地方への移住に注目が集まっています。新型コロナの収束後にこの流れがどうなるのか予断を持つことはできませんが、人口の流出抑制策を含め、手厚い助成制度などを実施している自治体もあり、自治体間の競争も今後、激しさを増すのではないかと思われています。

美馬市では、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、現在に至るまで総合戦略と総合計画に掲げた移住・定住関係の施策に積極的に取り組んできたと思いますが、人口減少に歯止めがかかっているとは言えないのが現状ではないのでしょうか。美馬市は気候が温暖で豊かな自然に恵まれており、徳島自動車道のインターチェンジが脇町、

美馬の2か所にあるほか、国道192号、国道193号を通じて徳島や高松など四国国内の各都市ともアクセスが良い地域であります。こうした条件を生かして、移住・定住の施策を一層推進していくべきと考えますが、まずは本市の移住・定住関係施策の現状についてお伺いしたいと思います。

また、移住・定住を進める上では、若い人が住みやすい町、子育てしやすい町といった観点が必要と思われませんが、美馬市では若い世代への支援、とりわけ新婚生活を支援する制度があると思いますが、どのような制度で、どの程度の成果に結びついているのかについてお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副市長（長江 哲君）

議長、副市長。

◎副議長（中川重文議員）

長江副市長。

[副市長 長江 哲君 登壇]

◎副市長（長江 哲君）

4番、都築正文議員からの一般質問のうち、私からは、移住・定住施策についてお答えを申し上げます。

本市におきましては、平成27年度に策定いたしました第1期総合戦略や令和2年度からの第2期総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけるための「攻め」の施策と、人口が減少しても安心して暮らし続けることができる地域をつくる「守り」の施策の両面で取組を進めてまいりました。その結果、しごとづくりの分野において、一部、目標数値を達成するなど一定の成果を上げることができておりますが、人口につきましては減少に歯止めをかけることができていない現状でございます。

お尋ねの移住や定住を促進する施策につきましては、総合戦略におきまして、新たな人の流れを生み出す重要な施策と位置づけておりまして、空き家の利活用を図り、市の内外から移住者の受入れを図る空き家バンク事業や、大学生などが在学中に借り入れた奨学金返還金の一部を補助するUIJターン促進奨学金返還支援制度など、現在17の事業を実施いたしております。

なお、事業の成果でございますが、これらの移住・定住促進関係の事業を利用された方は603人ございまして、このうち市外からの転入者は279人となっております。

次に、新婚世帯への支援に関するご質問へのお答えでございますが、本市におきましては、市独自の新婚世帯家賃補助事業と国の制度を活用した結婚新生活支援事業の二つの事業を実施いたしております。このうち市独自の新婚世帯家賃補助事業につきましては、前年度の4月1日以降に結婚した新婚世帯を対象としておりまして、市内の民間賃貸住宅の家賃に対し、月額上限2万円の補助を2年間を限度に行うものでございます。

なお、事業開始からこれまでの実績は135世帯、270人であり、このうち132人が他市町村からの転入者となっております。

一方、結婚新生活支援事業につきましては、平成28年度にスタートした事業でございまして、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得の若者を対象に、経済的な支援を行うこ

とで婚姻数の増加や少子化対策を図るものでございます。

この事業は、申請年度内に結婚した夫婦が共に39歳以下であり、2人の合算した所得が400万円未満であることなどが要件となっております。住宅の取得費用や引っ越し費用などに上限30万円の補助を行うこととしており、これまでに31世帯、62人の利用がございました。

また、これら二つの事業はセットで利用いただくことが可能でございまして、いずれの事業も利用者アンケートの中で居住地選びの後押しとなったと好評をいただいているところでございます。

市といたしましては、二つの事業を引き続き実施するとともに、若い世代の皆様にも美馬市へ住んでいただく後押しとなるようPRに努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、大規模災害発生時の避難と備蓄物資に関するご質問にお答えいたします。

お尋ねのございました旧重清東小学校における避難者の収容能力と物資の備蓄状況でございますが、旧重清東小学校につきましては、市の地域防災計画におきまして重清東地域活動センターとして指定避難所に指定をしております。

この地域防災計画につきましては、今月23日に開催を予定しております美馬市防災会議での審議を経て、本年6月に改定を予定しておりますので、改定後のデータによりましてご説明を申し上げます。

まず、避難所における居住スペースにつきましては、県の避難所運営マニュアルを基に新型コロナウイルス感染防止対策も考慮し、1人当たり4平方メートルとして機械的に算出をしております。重清東地域活動センターにおける避難者の収容可能人数は222人となっております。この収容可能人数は、旧重清東小学校区の人口1,538人のうち14.4%に当たりますが、南海トラフ巨大地震が発生した場合の旧重清東小学校区における避難所への避難者の数につきましては161人と想定されております。

なお、収容可能人数をオーバーした場合につきましては、広域避難所としての機能を有する美馬小学校及び美馬中学校での受入れを想定しておりますが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、在宅避難や縁故避難など分散避難を促すこととしております。

一方、重清東地域活動センターにおける物資の備蓄状況でございますが、重清東地域活動センターには収容可能人数222人に対し、県の備蓄方針である1人当たり1日2食分を目安に備蓄をしております。これは避難1日目の食料は避難者ご自身ご持参いただき、2日目は避難所の備蓄を、また3日目からは市全体の備蓄や国・県からの支援により確保することを想定しているためでございます。

重清東地域活動センターにおける具体的な備蓄量につきましては、備蓄パンが96缶、アルファ米が450食、サバイバルフーズが180食、2リットルの水が234本などとなっております。アルファ米450食のうち250食がアレルギー対応となっております。

なお、お尋ねのございましたおむつやミルクにつきましては、市役所において一括管理しております。必要に応じて市役所から各避難所へ配送を行うこととしております。

また、新型コロナの感染拡大を防止するため、各避難所にアルコール消毒液などの配備を行うとともに、市全体でベッドやパーティションの購入などを進めておりますが、避難者同士の適切な距離の確保を前提とした実態に即した収容可能人数につきましては、各避難所において実施をしております避難所検証訓練を踏まえ、順次見直しを行っているところでございます。

一方、物資の備蓄につきましては、市として備蓄方針を定めておまして、県の備蓄方針に定められた目標に沿って避難所外避難者への供給も想定し、計画的に備蓄を進めるとともに、国の指針や各種ガイドライン、またスフィア基準などに基づく品目につきましても関係事業者との優先的供給に関する協定の締結を含め、確保することとしております。

大規模災害の発災直後には、被災者全てに十分な量の物資を供給することは困難でございます。このため、ご家庭や事業所での備蓄につきましても取り組んでいただけるよう、今後とも啓発に努めてまいりたいと考えております。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎副議長（中川重文議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

まず、大規模災害発生時の避難所の収容には限界があるということ。そして物資の備蓄については備蓄方針を定めて、計画的に購入していること。また、このうち水や食料などについては各避難所において1人当たり1日2食分が備蓄されており、在宅避難されている方も避難所に行けば配布されるが、十分な量の確保は難しいとの説明でありました。

大規模災害の発生時には、市の職員や市役所自体が被災することも想定され、各避難所の開設や運営に当たることは難しくなると思います。また、在宅避難されている方に支援が行き届かない事態も避けなければなりません。

そこでお伺いいたします。大規模災害の発生時には、地域で自主的に避難所を開設し、運営する必要があると思いますが、重清東小学校を含め、大規模災害発生時に避難所の開設や運営を誰がどのように行うようになっているのか。また、在宅避難など、避難所以外で避難されている方に物資を届けるための方法についてもお答えいただきたいと思っております。

次に、移住・定住関係の施策については補助制度など17の事業を実施しており、利用された方は603人で、そのうち市外からの転入者は279人とのことでありました。ま

た、結婚新生活に対する支援のうち美馬市独自の新婚世帯家賃補助事業については、事業開始以来、これまでに135世帯、270人の利用者があり、そのうち132人が他の市町村からの転入ということでした。一方、国の制度を活用した結婚新生活支援事業は、年齢や所得による制限があるようで、これまでに31世帯、62人の利用実績があったとのことで、それぞれ一定の成果はあったように思います。今後ともそれぞれの支援制度については、周知に努めるとともに移住者や定住者の増加につなげていただきたいと思います。このうち結婚新生活支援事業については国の制度ということもあり、対象年齢が39歳以下とされています。若い世代への支援という目的は理解できますが、晩婚化が進む現状を考えますと、40歳以上の方についても支援を拡大し、周囲が結婚をお祝いするという雰囲気をつくることも暮らしやすい町としてのイメージアップにつながるのではないのでしょうか。このことについては提言とさせていただきます、答弁は結構ですが、今後、是非検討をいただきたいと思います。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎副議長（中川重文議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

4番、都築正文議員からの一般質問の再問にお答えいたします。

大規模災害発生時に避難所の開設や運営を誰がどのように行うことになっているのかとのお尋ねでございますが、議員ご指摘のとおり、大規模災害が発生した場合、職員や市役所自体が大きなダメージを受けることも想定され、避難所の開設や運営に当たることが困難になることも考えられます。こうしたことを踏まえ、各避難所において地域の皆様に自主的に避難所を開設し、運営いただけるよう市内の自主防災組織の代表者を対象とした避難所開設・運営リーダー養成研修を始め、各避難所において避難所検証訓練を実施をし、その結果をそれぞれの避難所の実態に即した「避難所開設・運営マニュアル」として取りまとめております。これまでに6か所の指定避難所で避難所検証訓練を実施し、マニュアルを作成してございまして、今後も年間5か所のペースで訓練とマニュアルの作成を進めてまいります。令和4年度から新たな補助制度を設けることとしております。

なお、避難所を自主的に開設いただくためには、重清東地域活動センターを含め、避難所の鍵を誰がどのように管理するのかが課題となりますが、こうした対応につきましては避難所検証訓練の中で検討を行い、マニュアルに記載することで整理をすることとしております。

一方、在宅避難されている方を含めた避難所外避難者への避難物資の支援についてもお尋ねがございました。

本市におきましては、避難所外避難者につきましても、最寄りの指定避難所において食料などの物資を受け取ることができることとしておりますが、東日本大震災では避難所に

において避難所外避難者へ支援を行うことが難しいケースが多かったようでございます。本市におきましては、脇町小星地区に防災用物資集積拠点、いわゆる防災倉庫を整備することとしておりまして、県立西部防災館で中継をされた国・県からの支援物資や市が備蓄している物資をこの拠点から各指定避難所へ供給することとしており、在宅避難など避難所外避難者に対し、必要な物資をどのようにお届けするか課題であると認識しております。こうしたことから美馬地区におきましては、美馬福祉センターの跡地の一部に整備を計画しております車中泊避難が可能なスペースを活用し、避難所外避難者に対する支援ができないか検討をしております。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎副議長（中川重文議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

それでは、まとめさせていただきます。

今回は、重清東小学校を中心に質問しましたが、避難所や備蓄物資については市内全域で共通の課題だと思います。大規模災害が発生時の避難に関してはできるだけ早く、各避難所で避難所検証訓練を実施し、それぞれの避難所の実態に合った「避難所開設・運営マニュアル」を作成いただくとともに、避難所検証訓練以降も自主的に訓練を継続できるよう支援をお願いしたいと思います。

また、物資の備蓄は、脇町小星地区の防災倉庫が完成するまではなかなか難しい面があるとは思いますが、必要な物資を計画的に購入するとともに、どこにどの程度備蓄されていて、いざという時にどこに行けば支援を受けることができるのかについて市民に分かりやすく伝えていただくようお願いいたします。

以上で、私からの質問を終わります。静聴ありがとうございました。

◎副議長（中川重文議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第4、議案第1号、美馬市自家用有償旅客運送条例の制定についてから、議案第12号、美馬市消防団条例の一部改正についてまで及び議案第16号、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第11号）から議案第31号、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定についてまでの28件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第12号まで及び議案第16号から議案第31号までの28件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託

表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に、日程第5、請願第1号についてを議題といたします。

請願第1号につきましては、ご配付の請願文書表のとおり、所管の福祉文教常任委員会に付託いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日3日から13日までの11日間は委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（中川重文議員）

異議なしと認めます。

よって、明日3日から13日までの11日間は休会とすることに決しました。

なお、7日の産業常任委員会、8日の福祉文教常任委員会、9日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いいたします。

次会は、14日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時16分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月2日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番